

京都府議会

農商工労働常任委員会

活動報告書

2015—2016



平成28年5月18日

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 二之湯真士 |
| 副委員長 | 池田 正義 |
| 副委員長 | 田中 健志 |
| 委員 | 林田 洋 |
| 委員 | 巽 昭 |
| 委員 | 渡辺 邦子 |
| 委員 | 中川 貴由 |
| 委員 | 加味根史朗 |
| 委員 | 上原裕見子 |
| 委員 | 馬場 紘平 |
| 委員 | 小原 舞 |
| 委員 | 山口 勝 |

目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

| | |
|--|----|
| I 委員会の活動 | 1 |
| 1 委員会活動状況 | 3 |
| 2 調査に係る常任委員会の審議等の状況 | |
| (1) 概要 | 9 |
| (2) 重要課題調査のための委員会 | 10 |
| ① MICE の開催・誘致の推進、その課題について (H27. 8. 25、H27. 9. 9) | |
| ② 農地集積の現状・課題について (H28. 1. 15) | |
| ③ 農業ビジネスについて (H28. 2. 10) | |
| ④ 「地方でも稼げるしごと」創りから始める地方創生の可能性 (H28. 4. 19) | |
| (3) 出前議会 | 41 |
| 京都北部地域の創生 (H27. 11. 27) | |
| (4) 管内外調査 | 43 |
| ① 管内調査 (H27. 7. 21～7. 22) | |
| 深草稲荷保勝会 (京都市伏見区) | |
| 和束町役場 (和束町) | |
| けいはんなオープンイノベーションセンター (木津川市・精華町) | |
| 丹後王国 食のみやこ (京丹後市) | |
| 中丹広域振興局 (舞鶴市) | |
| ② 管外調査 (H27. 11. 16～11. 17) | |
| 金沢 2 1 世紀美術館 (石川県金沢市) | |
| 石川県議会 (石川県金沢市) | |
| 日本政府観光局 (JNTO) (東京都千代田区) | |
| ③ 管内外調査 (H28. 1. 19～1. 21) | |
| 阿蘇地域世界農業遺産推進協会 (熊本県阿蘇市) | |
| 日本磁器誕生・有田焼創業 400 年事業実行委員会 (佐賀県有田町) | |
| 伊万里市議会 (佐賀県伊万里市) | |
| 株式会社 伊万里木材市場 (佐賀県伊万里市) | |
| 長崎県議会 (長崎県長崎市) | |
| II 委員会活動のまとめ | 63 |
| 附 参考資料 | 87 |
| 農商工労働常任委員会 管内外調査等実施状況 (H24～27) | |

I

委員会の活動

1 委員会活動状況

| 時期 | 活動 | 議題・テーマ |
|------------|--------------------------------|---|
| 5 月 | | |
| H27. 5.22 | 委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位 |
| 6 月 | | |
| H27. 6. 6 | 管内調査 | ○TANTANロングライド開会式（行催事等委員会調査） |
| H27. 6.15 | 正副委員長会 | <ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■今後の委員会運営 |
| H27. 6.15 | 委員会 （初回） | <ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等の聴取 ■報告事項の聴取 （商工労働観光部） ○「海の京都博」の開催について ■今後の委員会運営 |
| H27. 6.29 | 正副委員長会 | <ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営 |
| 7 月 | | |
| H27. 7. 1 | 委員会及び予算特別委員会 分科会 （6定1日目） | <ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 （商工労働観光部） ○平成27年度アクションプランについて ○包括外部監査結果に基づく措置状況について （農林水産部） ○平成27年度アクションプランについて ○京都府食の安心・安全推進条例に基づく「京都府食の安心・安全行動計画」の改定について ○試験研究で開発された主な成果について ○京野菜フェスティバルの開催について ○第40回全国育樹祭の開催に向けての取組状況について ○包括外部監査結果に基づく措置状況について ○過疎地域自立促進方針等の改定について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） |

1 委員会活動状況

| | | |
|-----------------------------|--------------------------------|--|
| H27. 7. 2 | 委員会及び予算特別委員会 分科会 (6定2日目) | <ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営 |
| H27. 7.21 ～ H27. 7.22 | 管内調査 | <ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○深草稲荷保勝会〔於:伏見稲荷大社〕 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の動向及び消費を促す取組について ・現地視察(伏見稲荷参道商店街) ○和束町役場〔於:ふれあい工房てらす和豆香〕 <ul style="list-style-type: none"> ・茶畑の景観及びお茶の生産・販売を活かした観光振興の取組について ・現地視察(茶畑(石寺地区等)) ○けいはんなオープンイノベーションセンター〔於:けいはんなプラザ〕 <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出拠点づくり、国家戦略特区について ・施設視察 ○丹後王国 食のみやこ <ul style="list-style-type: none"> ・丹後の食を活かした観光誘客、10次産業化の取組について ・現地視察 ○中丹広域振興局〔於:舞鶴21〕 <ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣を活用した地域振興の取組について |
| 8 月 | | |
| H27. 8. 1 | 管内調査 | ○鴨川納涼 2015 オープニングイベント (行催事等委員会調査) |
| H27. 8. 1 | 管内調査 | ○京の七夕オープニングイベント (行催事等委員会調査) |
| H27. 8. 2 | 管内調査 | ○平成 27 年度ふるさと海づくり大会 (行催事等委員会調査) |
| H27. 8.25 | 正副委員長会 | <ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営 |

| | | |
|------------|--------------|--|
| H27. 8.25 | 委員会 (閉会中) | <p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MICEの開催・誘致の推進、その課題について」 参考人:一般社団法人日本展示会協会 会長 石積忠夫 氏 <p>■報告事項の聴取 (商工労働観光部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都経済センター(仮称)整備事業プロポーザルの実施について ○「海の京都博」メインイベント・ウォータープロジェクションショーについて <p>(農林水産部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○森林環境税(仮称)の検討状況について <p>■今後の委員会運営</p> |
| 9 月 | | |
| H27. 9. 2 | 管内調査 | 京都障害者ワークフェア(行催事等委員会調査) |
| H27. 9. 4 | 管内調査 | 京都創造者大賞 2015 授賞式・記念講演(行催事等委員会調査) |
| H27. 9. 9 | 正副委員長会 | ■本日の委員会運営 |
| H27. 9. 9 | 委員会 (閉会中) | <p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「MICEの開催・誘致の推進、その課題について」 参考人:公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー 国際観光コンベンション部長 赤星周平 氏 <p>■報告事項の聴取 (商工労働観光部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京都きものパスポートの発行について |
| H27. 9.29 | 正副委員長会 | <p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p> |

1 委員会活動状況

| 10 月 | | |
|-----------------------------|--------------------------------|--|
| H27.10. 1 | 委員会及び予算特別委員会 分科会 (9定1日目) | <ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度アクションプランの検討状況について ○府民利用施設のあり方検証結果報告について ○本社機能の誘致促進に係る取組について ○商工労働観光部の秋の主要な行催事について (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ○「京都府空家及び耕作放棄地の活用による移住の促進に関する条例(仮称)」の骨子(案)について ○京都府豊かな森を育てる府民税(仮称)の創設について ○平成27年度アクションプランの検討状況について ○京都府食の安心・安全推進条例に基づく「京都府食の安心・安全行動計画」骨子(案)について ○京都府食育推進計画の改定について ○過疎地域自立促進方針等の改定について ○農林水産部の秋の主要な行催事について ■審査依頼議案(質疑終結まで) |
| H27.10. 2 | 委員会及び予算特別委員会 分科会 (9定2日目) | <ul style="list-style-type: none"> ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営 |
| 11 月 | | |
| H27. 11. 7 | 管内調査 | ○京都ものづくりフェア 2015 表彰式典 (行催事等委員会調査) |
| H27.11.16 ～ H27.11.17 | 管外調査 | <ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○金沢21世紀美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・同館のコンセプト及び新しい金沢の魅力と活力創出への取組について ・施設視察 ○石川県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開業に係る観光振興施策について ・県の伝統工芸産業施策について ○J N T O (日本政府観光局) <ul style="list-style-type: none"> ・J N T Oにおける外国人観光誘客、M I C E施策について |

| | | |
|-------------|-----------------------------|--|
| H27.11.27 | 出前議会 | ○「京都北部地域の創生」 (於:京都府中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎) |
| H27.11.28 | 管内調査 | ○京都府農林水産フェスティバル表彰式典(行催事等委員会調査) |
| 12 月 | | |
| H27.12.10 | 正副委員長会 | ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営 |
| H27.12.14 | 委員会及び予算特別委員会分科会 (12定1日目) | ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ○平成27年度アクションプランについて ○京都府計量検定所及び京都市計量検査所の共同化について (農林水産部) ○「京都府空家及び耕作放棄地等の活用による移住の促進に関する条例(仮称)」の骨子(案)について ○「京都府食育推進計画」骨子(案)について ○平成27年度アクションプランについて ○過疎地域自立促進方針の改定について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) |
| H27.12.15 | 委員会及び予算特別委員会分科会 (12定2日目) | ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営 |
| 1 月 | | |
| H28. 1.15 | 正副委員長会 | ■出席要求理事者 ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営 |
| H28. 1.15 | 委員会 (閉会中) | ■出席要求理事者 ■所管事項の調査 ・「農地集積の現状・課題について」 参考人:①京都府農業農村創生センター 会長、 公益社団法人京都府農業総合支援センター 常務理事 小田一彦 氏 ②公認会計士・税理士 原田佑嗣 氏 ③特定社会保険労務士 橋本將詞 氏 ■今後の委員会運営 |

1 委員会活動状況

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| <p>H28. 1.19 ～ H28. 1.21</p> | <p>管 外 調 査</p> | <p>■所管事項の調査 ○阿蘇地域世界農業遺産推進協会 [於：阿蘇草原保全活動センター] ・世界農業遺産の認定及びその後の活動について ・施設視察 ○日本磁器誕生・有田焼創業400年事業実行委員会 [於：有田陶磁の里プラザ] ・有田焼の創業400年事業について ・施設視察 ○伊万里市議会 ・伊万里港の日本海側拠点港の取組について ○株式会社 伊万里木材市場（佐賀県伊万里市） ・林業の6次産業化の取組について ・現地視察（伊万里木材コンビナート（株式会社伊万里木材市場、西九州木材事業協同組合、中国木材株式会社伊万里事業所）） ○長崎県議会 ・ながさき田舎暮らし情報局の取組について ・水産業の概要及び大学と連携した人材育成の取組等について</p> |
| <p>H28. 1.30</p> | <p>管 内 調 査</p> | <p>○第13回障害者技能競技大会(アビリンピック)京都大会(行催事等委員会調査)</p> |
| <p>2 月</p> | | |
| <p>H28. 2. 5</p> | <p>管 内 調 査</p> | <p>○第4回森林・林業・木材産業京都会議（行催事等委員会調査）</p> |
| <p>H28. 2.10</p> | <p>正副委員長会</p> | <p>■本日の委員会運営</p> |
| <p>H28. 2.10</p> | <p>委 員 会 (閉 会 中)</p> | <p>■所管事項の調査 ・「農業ビジネスについて」 参考人:①白岩恒美農園 白岩千尋 氏 ②有限会社京都ファーム 代表取締役 梶谷和豊 氏</p> |
| <p>H28. 2.17</p> | <p>正副委員長会 (予 算 特 別 委 員 会 分 科 会)</p> | <p>■分科会運営</p> |
| <p>H28. 2.17</p> | <p>予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (2 定 1 日 目)</p> | <p>■審査依頼議案(質疑終結まで)</p> |
| <p>H28. 2.24</p> | <p>予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (2 定 2 日 目)</p> | <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> |

| 3 月 | | |
|-----------|--------------------------------|---|
| H28. 3. 8 | 正副委員長会 | <ul style="list-style-type: none"> ■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営 |
| H28. 3. 9 | 委員会及び予算特別委員会 分科会 (2定1日目) | <ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■審査依頼議案(適否確認) |
| H28. 3.17 | 委員会 (2定2日目) | <ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ○「京都府食育推進計画」(案)について ○全国育樹祭に向けた取組状況について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営 |
| H28. 3.26 | 管内調査 | ○古都コレクション 2016 in 天龍寺(行催事等委員会調査) |
| 4 月 | | |
| H28. 4. 7 | 管内調査 | ○平成 28 年度府立農業大学校入学式(行催事等委員会調査) |
| H28. 4.11 | 管内調査 | ○平成 28 年度府立林業大学校入学式(行催事等委員会調査) |
| H28. 4.19 | 委員会 (閉会中) | <ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・『「地方でも稼げるしごと」創りから始める地方創生の可能性』 参考人:総務省大臣官房審議官(地方創生・地方情報セキュリティ担当) 猿渡知之 氏 ■報告事項の聴取 (商工労働観光部・農林水産部) <ul style="list-style-type: none"> ○TPP 協定による府内中小企業及び農林漁業への影響について |
| 5 月 | | |
| H28. 5.17 | 正副委員長会 | ■臨時会中の委員会運営 |
| H28. 5.18 | 委員会 (5 臨) | ■委員会活動のまとめ |

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概 要

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。各部局の主な所管事項は（別表）のとおりである。

（別表）

| 部局名 | 主な所管事項 |
|---------|------------------------------------|
| 商工労働観光部 | 中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量 |
| 農林水産部 | 農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生 |

参照：京都府「平成 27 年度運営目標」 <http://www.pref.kyoto.jp/unei/index.html>

京都府議会の各常任委員会では、年 4 回の定例会において、条例案や予算案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を毎月開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の調査活動では、さまざまなテーマを選定し、参考人制度を積極的に活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、出前議会を開催し、府民の皆様の様々な意見や思いを的確に把握し府政の推進に活かすために、地域の各分野で活躍されている皆様と意見交換を行った。

さらに管内調査では、京都府の施策が実施されている現場を訪問し、府の事業担当者や府の支援を受ける団体の方の説明を聴取するとともに、視察を行い、管外調査では、京都府とは、地理的・社会的条件が異なる地域を訪問し、府と共通する課題に対して他の自治体がどのように対応しているのか、もしくは対応しようとしているのかを調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

① MICE の開催・誘致の推進、その課題について

(平成 27 年 8 月 25 日(火)・9 月 9 日(水)開催)

■開催概要

MICE とは企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行 Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称である。

京都は、2014 年の国際会議開催件数・参加人数が過去最高を記録し、また、ICCA (国際会議協会) がまとめた各都市の開催ランキングでは、東京に次いで国内第 2 位となるなど、日本を代表する国際会議観光都市として存在が高まっている。

一方で国際的な見本市などを開催することのできる展示場は、諸外国と比べて小さく、大規模とは言えない。

国内外から多数の集客を見込め、地域への経済波及効果が高いといわれている MICE について、8 月開催の常任委員会では展示会・見本市等の、9 月開催の常任委員会では国際会議等の、それぞれの現状、課題を認識し、今後の可能性について意見交換を行った。

■日 時

平成 27 年 8 月 25 日 (火) 午後 1 時 30 分～

■進 行

- ① 「MICE 都市 京都」実現のために 大規模展示会場の建設を」
参考人：一般社団法人日本展示会協会 会長 石積 忠夫 氏
- ②上記を踏まえて、質疑・意見交換

■日 時

平成 27 年 9 月 9 日 (水) 午後 1 時 30 分～

■進 行

- ① 理事者から概要説明
- ② 「京都における MICE の開催・誘致の推進その課題について」
参考人：公益財団法人京都文化交流コンベンションビューロー
国際観光コンベンション部長 赤星 周平氏
- ③上記を踏まえて、質疑・意見交換

■出席理事者 商工労働観光部長、副部長、観光政策監、広域観光戦略課長、
広域観光戦略課国際戦略担当課長、産業労働総務課長

平成27年8月25日（火）
石積 参考人発言 概要

「MICE 都市 京都」実現のために 大規模展示会場の建設を」



京都は残念ながらまだMICE都市とは言えないと思っている。たくさんの「国際会議」は行われているが、大規模な会場がないので、いわゆる「展示会」が行われていない。MICEの中では一番大規模に人を集めることができるのは「展示会」である。京都にこうした会場がないのは大変残念である。世界中でそういった会場が建設されており、国内でも大阪や名古屋で会場が増設されようとしている。



① 大規模展を 年間30本開催による 経済効果
(10万㎡を仮定)

| | 1本あたりの 経済効果 | 2020年 | 2025年 | 2030年 |
|-------|----------------|----------|----------|-----------|
| | | 年間 5本 | 年間 10本 | 年間 30本 |
| 出展社数 | 2,000社 | 1万社 | 2万社 | 6万社 |
| 総参加者数 | 9万人 | 45万人 | 90万人 | 270万人 |
| 宿泊人数 | 1万人 | 5万人 | 10万人 | 30万人 |
| 雇用者数 | 8,500人 | 4万2,500人 | 8万5,000人 | 25万5,000人 |
| 商談金額 | 800億円 | 4,000億円 | 8,000億円 | 2兆4,000億円 |
| 経済効果 | 70億円 | 350億円 | 700億円 | 2,100億円 |

「京都を大規模展示会のメッカにしませんか。」というのが私の提案である。展示会といっても想定しているのは、「BtoB」のいわゆる「国際見本市」といったもので、世界中からビジネスマンが来場するものである。多くの人が集まれば、多くのお金が使われる。そして来場者は周辺地域を観光されることが多い。開催地域での経済効果が非常

に高くなる。京都は日本を代表する観光地であり、展示会の出展者・来場者にとっても非常に魅力的である。

② 経済が活性化し、大きく発展

1. 宿泊、飲食、交通等が増大
ホテル増加の起爆剤に
2. 周辺観光地をさらに潤す
展示会参加者は、通常観光客の2倍を消費
3. 京都が様々なビジネスの集積地に
ビジネスマンが集まり、取引が活発に行われる都市になる
4. 国際会議・学会(コンベンション)が大幅に増加
展示会とコンベンションの併催は世界的な傾向

世界中の都市が巨大な会場をさらに建設し、展示会を誘致しようと競争が激化している。大規模展示会の開催が京都にもたらすメリットは、やはり大きな経済効果。それに伴って、宿泊、飲食、交通が増大し、ホテル増加の起爆剤になると考えられる。実際、幕張メッセの建設当初、会場周辺にホテルはなかったが、今は12個のホテルがある。このようにインフラはあとから整備されていく。

展示会の規模は大規模であればあるほど展示会としての魅力が増す。新しい展示会場を建設するならば、具体的には10万平米の広さが必要だと思う。

展示会を開催するにあたっては、その定義を明確にし、「BtoB」型の展示会にしていくべき。また毎年、定期的を開催することで、長期的・安定的な経済効果を与えることができる。

① 「大規模展示会」の定義を明確にする！

1. 同業他社が数千社出展、数万人来場
 - 規模が大きければ大きいほど、魅力が増す
2. B to B型 展示会
 - 数百・数千億円の高談、何千人・何万人の宿泊客
3. 国際的な展示会
 - 日本中、世界中から参加
4. 毎年、定期的に開催
 - 長期的・安定的な経済効果

② 10万㎡の会場を2020年までに建設

1. 将来15万㎡へ増設を視野に
 - 日本中の会場はすでに満杯状態
 - 2020年 東京オリンピックによって会場不足は深刻に。展示会を京都に誘致する大チャンス！
2. 「簡素で単純な構造」の会場を

| | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 1号館 5,000㎡ | 2号館 5,000㎡ | 3号館 5,000㎡ | 4号館 5,000㎡ | 5号館 5,000㎡ |
| 連絡通路 | | | | |
| 6号館 5,000㎡ | 7号館 5,000㎡ | 8号館 5,000㎡ | 9号館 5,000㎡ | 10号館 5,000㎡ |

2020年には東京オリンピックがあり、東京のビックサイト、幕張メッセが使用できなくなることを想定して、今、主催者は会場を探している。会場建設にお金をかける必要はない。来場者は建物ではなく、品物を見に来るものだ。

21

3. 安く造る、「巨大な倉庫」で十分

- 世界の建築 坪単価は、平均 50万～70万円
- 新会場（10万㎡+設備）建設費 227億円～318億円

4. 「経済の基本インフラ」と定める

- 会場の採算や稼働率を過度に重視しない（世界の常識）
- 誰でもいつでも「新規展示会」を開催できるように、**余分な面積を常に確保しておく**（政治・行政の使命）
- 「予約で満杯」＝「機会損失」は世界の常識

展示会場は基本インフラと捉えるべきというのが私の考えである。大規模な展示会場が京都にできれば多くの人がさらに押し寄せる。アジア有数のMICE都市となる可能性を京都は秘めている。

23

④ 新規展示会を次々と打ち上げる

アイデアは無限、世界中には1万種の展示会が存在

| | |
|---------------------------|-------------------------|
| <p>国際 カジノ展（ラスベガス/マカオ）</p> | <p>国際 消防・救急展（ボルチモア）</p> |
| <p>中国 国際ダンボール展（上海）</p> | <p>クリーニング・衛生展（シドニー）</p> |

24

京都に 今すぐ 大規模会場 を造れば

アジア有数の MICE都市が誕生！

©石橋 忠夫 / リード エグジジション ジャパン 無断複製はご遠慮ください

※文中の資料は、各参考人作成資料から抜粋

平成27年9月9日（水）
赤星 参考人発言 概要

「京都における MICE の開催・誘致の推進 その課題について」



MICE というのはミーティング、インセンティブ、コンベンション、イベント（展示会・見本市）の頭文字をとったもの。MICE 関係で来日される方は出張経費で来られるのでご自身で使われるレジャー経費と併せると、使えるお金が大きくなることもあって、一般的に MICE 開催の経済効果が高いと言われている。MICE は政府の成長戦略の柱の一つとなっている。

KYOTO
TRADITION MEETS INNOVATION

2-1 MICE (マイス) とは？

| | |
|--|---|
| M Meeting (ミーティング) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業等のミーティング（会議） * 海外投資家向け金融セミナー、グループ企業の役員会議等 |
| I Incentive (インセンティブ) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 企業が従業員やその代理店等の表彰や研修などの目的で実施する旅行のことで、企業報奨・研修旅行等の呼称あり。 * 営業成績優秀者に対するレセプション・表彰式等 |
| C Convention (コンベンション) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ いわゆる国際会議であり、学会や産業団体、政府等が主催する大規模な国際会議を一般的に指す。 * サミット、政府系会議、学会、シンポジウム等 |
| E Event (イベント) Exhibition (展示会・見本市) | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化・スポーツイベントや展示会や見本市を指す広範な概念 * オリンピック/ワールドカップ/国際映画祭、コンサート * 東京モーターショー、〇〇商談会、〇〇見本市等 |

欧米では一般観光 (Leisure/レジャー観光) と対比して、MICE観光を = Business Meeting/ビジネスミーティングと呼ぶことが多い。
 * ビジネスミーティング = 参加者は経費での参加！

© Kyoto Convention & Visitors Bureau 2015

KYOTO
TRADITION MEETS INNOVATION

2-5 MICE(ビジネスイベント) と一般観光 (レジャー) の違い

▶ 両者とも京都府域のブランド資産及び共通の宿泊・交通インフラを活用はするが、その誘致や営業手段（セールスアプローチ）は全く手段や当事者が異なる。

| | 一般観光 (レジャー観光) | MICE(ビジネスイベント) |
|-------------|--|--|
| 参加者特性 | <ul style="list-style-type: none"> ・旅行者（一般） ・個人個人での参加 ・家族などの小グループ | <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス関係者 ・プロフェッショナル人材（学術関係者） ・100人 - 10,000人の参加者 |
| 潜在目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・余暇活用、バカンス ・探検、ご当地での新たな発見 ・気晴らし、くつろぎ | <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス業務 ・ネットワーキング（商談等） ・教育・研修 |
| セールスの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・経済性（価格） ・destination魅力・認知度 ・名所・名物 | <ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究機関の存在/市場規模 ・会場やホテルの質とサイズ ・空港アクセス/費用対効果 |
| 商流ルート | <ul style="list-style-type: none"> ・個人観光客 ・旅行会社、旅行代理店 ・インターネット旅行会社 | <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングプランナー ・PCO(学会関係者) ・会議主催者、主催者団体関係者 |
| マーケティングの方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・B2C ・消費者の需要を広く醸出する | <ul style="list-style-type: none"> ・B2B ・ロビー活動を含めた限定的な個別アプローチ |

© Kyoto Convention & Visitors Bureau 2015

©GainingEdgeグローバルMICE資料を参考作成

京都での MICE 開催の効果として①府域への交流人口・商機を増加させる起爆剤であること、②閑散期における団体集客を可能にすること、③より高い観光消費支出が期待されること、④エクスカージョン（視察）需要の創出、リピーターの創出が可能になる、と考えている。

MICE はある程度長期間にわたって計画的に誘致するもので、それぞれ5年ほど前から学会やイベントの誘致活動を開始し、閑散期に誘導することが可能になる。現在、京都観光は非常に好調で宿泊施設の不足が続いており、閑散期を狙った戦略的な誘致が重要となっている。参加者の多くは会議の終了後、ご家族を伴って観光をされることが多く、府域に観光客を誘客できる大きなビジネスチャンスになる。

参加者の特性、滞在目的、セールスの方向性など、レジャーと MICE ではターゲットが違う。昨年度京都では過去最高の開催件数を記録し、経済効果は約 200 億円、件数では、東京、福岡、横浜について日本の中では第 4 位である。京都は「京都大学」を中心に京都のブランド力が高まってきている。京都で開催すると海外の参加者比率が高まるとされており、外国人参加者の比率が高いのも

京都開催の特徴である。全国的に MICE の誘致合戦が激しくなっており、それぞれの地域の特性を活かしたプロモーション活動がさらに重要になってくる。



3-4 国際学会の近年の構図

京都は2013年は開催件数国内4位（JNTOデータ）

| | 京都 | 東京 | 横浜 | 名古屋 | 大阪 | 神戸 | 福岡 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2002 | 145(2) | 408(1) | 70(7) | 86(3) | 82(4) | 79(5) | 77(8) |
| 2003 | 149(2) | 353(1) | 41(9) | 83(4) | 80(5) | 84(3) | 77(6) |
| 2004 | 170(2) | 429(1) | 82(5) | 88(4) | 94(3) | 44(11) | 76(8) |
| 2005 | 137(2) | 357(1) | 105(4) | 108(3) | 89(6) | 59(8) | 97(5) |
| 2006 | 154(2) | 480(1) | 103(6) | 109(5) | 111(4) | 76(7) | 128(3) |
| 2007 | 183(2) | 440(1) | 157(3) | 109(5) | 76(8) | 89(6) | 151(4) |
| 2008 | 171(4) | 480(1) | 184(2) | 130(5) | 77(8) | 94(6) | 172(3) |
| 2009 | 164(4) | 487(1) | 179(3) | 124(5) | 94(6) | 76(8) | 206(2) |
| 2010 | 155(4) | 491(1) | 174(3) | 122(5) | 89(9) | 81(6) | 216(2) |
| 2011 | 137(4) | 470(1) | 189(3) | 112(5) | 72(8) | 83(6) | 221(2) |
| 2012 | 188(3) | 500(1) | 191(4) | 126(6) | 140(5) | 82(8) | 252(2) |
| 2013 | 176(4) | 531(1) | 226(3) | 143(6) | 172(5) | 83(8) | 253(2) |
| 2014 | 203 | — | — | — | — | — | — |

●東京不動の1位、福岡の躍進（官民学が連携し機動力ある誘致体制を実現）

© Kyoto Convention & Visitors Bureau 2015

京都開催のリスクとしては、宿泊施設、アクセスといった経済インフラの不足が指摘されている。一方で「ユニークベニュー」の取り組みとして、お寺やお城を貸し切ってクロージングなレセプションを開催するといった特別感を演出できる手法が評価

を高めている。また、政治的な安定性も重要なポイントある。市内で不足している宿泊施設については、府域をもっと売り込み、誘客を図ってはどうか。

MICE 開催の決定要因として、①開催地のブランド力、②主要空港からのアクセス、③インフラ、の3つが大きいと言われている。施設のスペックとしては宝ヶ池の国際会館など他都市と比べると収容人数、展示面積といった点では遅れをとっている。シンガポールや香港などではカジノやショッピングモールを備えた複

4-2 MICE開催の決定要因

#1
開催地
ブランド

- > 開催地の認知度
- > 主催者・参加者にとって魅力ある都市であるのか？
 - 同伴者の参加などが見込める都市か？
 - レジャーイメージ（観光地のイメージ）が強いことがリスクになるケースもある。

#2
アクセス

- > 主要空港・駅からのアクセス
 - 二次・三次交通含めどのような手段があるのか？
- > 査証取得の状況（空港・駅内のスムーズな移動）
- > 異文化・言語・宗教・食習慣の違いにする受容度

#3
インフラ

- > 収容能力（会議場・展示場・ポスター会場）
- > 会場料金、域内移動手段（公共交通）
- > 交通利便性（会場⇄宿泊施設、会場⇄展示場等）
- > ケータリング、レストラン等の食事環境
- > 会場内通信・映像機器のグレード
- > ユニークベニューの充実

© Kyoto Convention & Visitors Bureau 2015

©GamingEdgeグローバルMICE資料を参考作成

合的な施設が世界標準となりつつある。こういった施設が京都にあれば非常にいいと思うが、なかなかそうはいかない。例えば「カンヌ」という非常に小さな都市の事例がある。京都同様に景観条例が厳しく大型ホテルはないが年間 250 万人の観光客が押し寄せる MICE 都市である。観光の閑散期となる冬のシーズンにイベントを誘致する戦略をとって成功している。また、映画祭が有名であるが、毎年5月に開催するということを定着させ、都市の知名度・ブランドイメージをあげている。

| ジャンル | 課題 | 解決方法 |
|----------------------|-----------------------------------|---|
| 開催地ブランド (京都のイメージ) | 世界的な観光地ブランドの弊害 (キャパシティ確保) | <ul style="list-style-type: none"> - 繁忙期のMICE開催地としての「京都」の情報発信強化・事例PRの強化 - エクスカーションやアフターコンベンションのメニュー充実（府下の多種多様なコンテナツの訴求） |
| アクセス | 関西国際空港からのアクセスの悪さ | <ul style="list-style-type: none"> - 75分という数字の見せ方の工夫 - 新幹線アクセス良さの訴求 - 市内移動コンパクト訴求 |
| インフラ | 世界標準からすると脆弱な会議場 キャパシティ、脆弱な展示会場 | <ul style="list-style-type: none"> - 巨大会議は誘致に動かず、現実に相応しいサイズ・ジャンルの会議に集中と選択をかける。 - 他会場との相合せやユニークベニューなどの活用 |
| 宿泊施設 | 繁忙期の宿泊施設確保困難 | <ul style="list-style-type: none"> - 繁忙期の誘導、周辺都市の転換 |
| 宿泊施設 | 大型ホテルの不足 | <ul style="list-style-type: none"> - 分散型だが、コンパクトな都市構造のため、輸送費用・時間がかからない事実を訴求 |
| 人材育成 | 行政・CVB・業界に於けるプロ フェッショナル人材の不足 | <ul style="list-style-type: none"> - ノワハワの共有の強化や、人員体制の強化によるプロフェッショナル人材の育成 |

© Kyoto Convention & Visitors Bureau 2015

ハードを充実することもひとつの戦略ではあるが、現在のインフラを利用して、会議の質、ブランドを重視した MICE の誘致も重要であると考えている。交流人口が増えている今、農産品などを売り込むチャンスとして捉え、府内全域に効果が広がり、好循環なサークルが生まれることを期待している。

※文中の資料は、各参考人作成資料から抜粋

②農地集積の現状・課題について

(平成 28 年 1 月 15 日 (金) 開催)

■開催概要

全国的に農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進んでいる中で、京都府内においても、販売農家の農業就業人口の平均年齢は 68.7 歳で、65 歳以上人口が約 70% (2015 農林業センサス) となっている。こうした状況をうけ、平成 26 年から全国一斉に始まった農地中間管理事業では、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図る取組を推進している。

京都府では「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」において、平成 35 年度までに耕地面積 31,500ha の約 50% に当たる 16,800ha を中核的担い手に集積するよう、目標をたて農地集積に取り組むほか、中山間地域などでは集落営農などにより営農継続を図る取組も進めているところである。

今回の常任委員会では農地中間管理事業の現状について報告を受けた後、農業の大規模化にあたって経営や労務管理の面からその課題や可能性などについて意見を伺い、議論を行った。

■日 時

平成 28 年 1 月 15 日 (金) 午後 1 時 30 分～

■進 行

①「京都府の農地集積の現状と課題」

参考人：京都府農業農村創生センター 会長

公益社団法人京都府農業総合支援センター 常務理事

小田 一彦氏

「農業の現状分析と課題について」

参考人：公認会計士・税理士 原田 佑嗣 氏

参考人：特定社会保険労務士 橋本 将詞 氏

②上記を踏まえて、質疑・意見交換

■出席理事者

農林水産部副部長、理事（農政課長）、経営支援・担い手育成課長
経営支援・担い手育成課農業農村創生担当課長

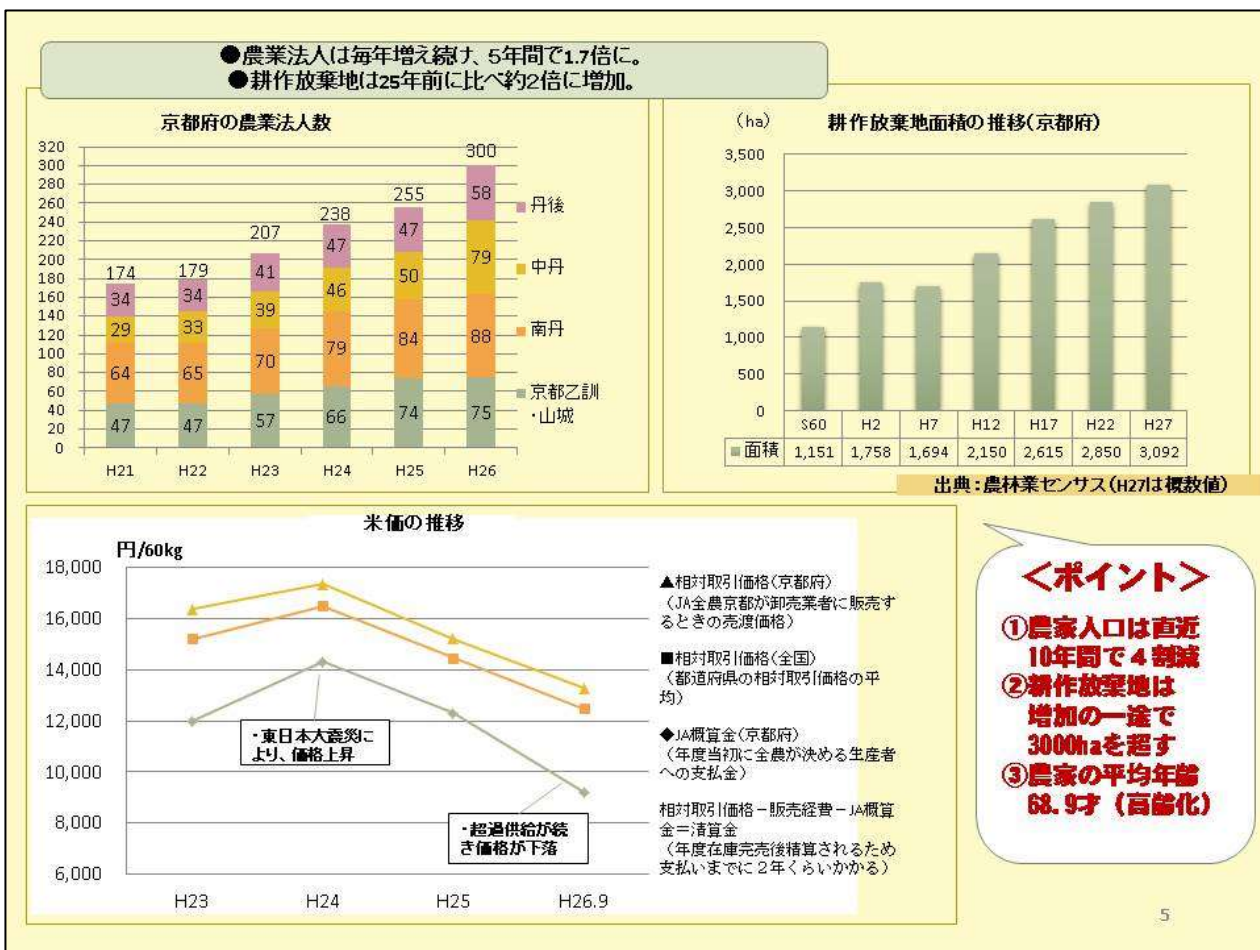
小田 参考人発言概要

京都府の農地集積の現状と課題

京都の地域特性として中山間地域が7割、小規模零細な農家が多いという特徴がある。2015年の農業センサス速報値によると、農家人口は直近10年で4割減、また耕作放棄地が3,000ヘクタール、農家の平均年齢が68.9歳というのが府の農業の現状。こうした状況を踏まえて、一昨年、農地の中間管理事業が立ち上がり、農業総合支援センターが農地集積等の事業を実施している。



平成27年の府内の農地集積状況は、希望する経営体が約600経営体、希望される面積が1,420ヘクタール、これに対して出し手側の農地が743ヘクタールと、希望に対して約53%の達成状況となっている。集積を推進するためには地域での話し合いが必要であるが、府内にある約1,650集落のうち、約40%が「京力農場プラン※1」を作成し、集積に向けて集落同士が補完しあう地域づくりが進みつつある。



事業を進める中でさまざまな課題がある。中でも、農地を人に貸し出すと返ってこないといった意識が地域でなかなか払拭できず、所有者が農地を貸し出さない状況にある。これが問題だ。中間管理事業の目的は農地の集積ではなく、最終的には農地が守られ、農業が振興してい



くことであるので、府では「京都府農業農村創生センター」を立ち上げ、現地駐在員や市町村コーディネーターを増加し、地域での連携を深めて意識の啓発に取り組み、農地の集積を進めている。ただこの中間管理事業はどちらかといえば、平坦な土地で、お米など土地利用型の作物を作るところが有利な制度になっており、府のような中山間地域が多い地域ではやりづらい面もある。国には何度も地域の実態にあった政策にして欲しいと要請をしている。

しかしながら耕作放棄地がますます増え、農業人口の更なる高齢化が進む中で、農山村地域はまったなしの状況である。これからの政策展開として、「産業政策」と「地域政策」の2つを柱に、バランスよくやっていく必要がある。産業政策とは、いわば「攻め」の政策であり、力のある担い手に農地を集積して農業生産を維持・拡大していく取り組みである。府内の農業経営体のうち、約2%の経営体が府の農業生産高の約半分の350億を生産しており、こうした経営体をしっかりと支援していくことが必要だ。一方で地域政策は、いわば「守り」の政策であり、地域の人々が住み続けることによって地域のコミュニティを維持し、自助、共助、公助という考え方で集落を守る取り組みを支援するものである。農地を守るためにこの2つの政策を平行して取り組んでいくことが重要だと考えている。

中間管理事業では、最終的に出し手よし、借り手よし、その結果として農業農村よしという三方よしの考え方でしっかりと進め、農地を守り、農業を振興していくというふうにやっていきたい。

※1 集落型農業法人が核となり、中核的な担い手が不足する集落等からの作業受託、農地集積や契約栽培等の連携を結び、互いに農地や人、サービス、もの等を通じて補完しあう力強い農業経営構造(協力により、強力になる、「京力」農場への転換)への転換を推進するもの。

| 農地中間管理事業の課題と対策 | |
|--|---|
| 課題 | 対策 |
| <p>① 制度周知ときめ細かな相談対応が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「出し手農家」の不安感の払拭と事業説明 ● 「出し手」と「受け手」の情報交換不足等のミスマッチを解消、両者の掘り起こし <p>② 連携体制の強化が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 府、農業総合支援センター、農業会議、市町村農業委員会、土地連、JA、法人協会等との連携 ● 担い手集積後の経営力アップ、農業ビジネス展開 <p>③ 話し合い活動が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10年後を見据えた話し合い(将来農地を守る? 課題は? 対応策は?) ● 地域内に「担い手」がない場合、地域外からの「担い手」を確保 ● 受け手だけでは維持管理活動が困難 <p>④ 京都にあった制度の推進と充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 条件不利地域で小規模零細な農家が多い ● 高付加価値農業を伸ばす必要 ● 事業制度や支援制度が画一的 (借地期間10年は長い、平坦地の土地利用型作物生産地域では進めやすい等) | <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村、局、JA等との説明会の開催(延べ20回) ● 推進パンフ等配布、案内チラシ作成(12万枚) ● 借受希望法人等企業訪問(延べ38法人) ● 随時、機構や市町村職員が相談対応 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 京都府農業農村創生センター創設 ● 農地利用推進チーム(全体)と地域農地利用推進チーム体制を構築 ● 現地駐在員や市町村コーディネーターを増加 ● 京都府農業所得倍増推進大会開催(11/5 於ガレリア電筒)、京の農業応援隊結成 ● 農業委員会に農地利用最適化推進委員(H28~) <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 27年度活動方針を作成(年間集積目標1000ha) ● 京力農場プラン作成(1651集落50%を目標) ● 出し手参加の地域ぐるみの維持管理(交付金等活用)と維持管理作業ビジネス化の追求 <p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国への制度見直し・拡充の政策提案 ● 適地適業のための府独自政策の推進 ● さらなる府に合った事業推進 |

これからの政策展開(産業政策と地域政策)

～産業政策(担い手への集積)と地域政策(農業農村を守る)を京都の特徴を踏まえ、強みをいかしながら車の両輪で展開!～

■産業政策として(言わば“攻め”)

～競争力ある京都ならではの農林水産業の展開!～

- 競争には「差別化戦略」、ターゲットを明確にした「集中戦略」が必要。
- 「コストリーダーシップ戦略(低価格競争)」には巻き込まれない。
- よりよいもの(高付加価値)を適正な(持続可能で再生産できる)価格で!
- 新規就農・就業者を含め経営力のある担い手(事業体)へ農地を集積し、発展段階に応じた支援を行い、農業生産を維持・拡大。

■地域政策として(言わば“守り”)

～農山漁村の有する公益的機能の維持・増進!～

- 地域に人が住み、多様な担い手が生産活動を行うからこそ地域が守られる。
- 「自助」「共助」「公助」による生活・生産条件の確保・整備!
- 日本型直接支払い制度等を活用して、農道や水路の維持管理や集落の共同活動を支援。

原田 参考人発言概要

農業の現状分析と課題について

会計事務所を営んでいる立場から「受け手よし、借り手よし、農村よし」の三方よしの農業をどうつくっていくのか提言をしたいと思う。

農業の問題点として、担い手の減少、高齢化、新規就農へのハードルの高さなど一般的な問題は認識しているが、一番の課題は農業の技術をもった経営体を育成していかなければならないことだと思っている。技術がなければいくら農地を集積しても生産性を高めていくことは不可能だ。

仕事上関与した事例をみると、①農業はやはり跡継ぎ型がベースになっており、技術や農業機械がないと経営は難しいということ、②新規就農者が専業農家として勝ち残るためには、適地適作を強く意識した経営体でないと残っていけない、ということが言える。なおかつ、農業生産だけでなく、加工・販売もできる経営者タイプでないと農業経営を維持していくことはできない。

成功する農家をつくるためにはもちろんハードの整備も必要だが、やはり農業技術を習得することが大切。離農を

余儀なくされている農家の方々は高度な農業技術をもっておられるが、これが誰にも引き継がれていかないことに問題がある。離農された農家と新規就農者をマッチングさせて技術を引き継げるようにすることで、今後地域が続いていくようなモデルとなるのではないかと。現在、農業ICT（情報通信技術）が非常に発達しており、ICTを活用することで高度な技術を供与していくことも可能になっている。

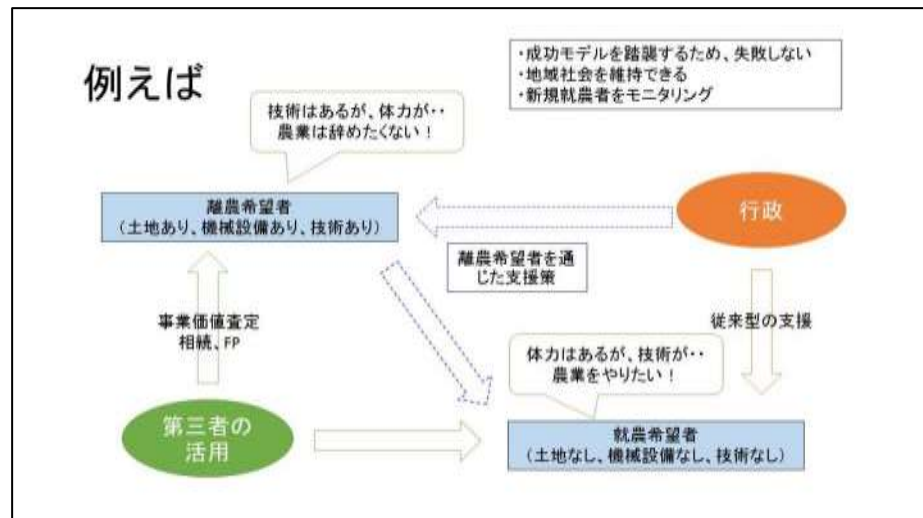


先進事例から成功の秘訣を読み解くと

- ・後継ぎ型がベース
- ・新規就農者の場合、適地適作を強く意識
- ・規模拡大に積極的な経営者タイプ
- ・法律や制度に明るく、使える支援をうまく使う

若くて優秀な農業技術者には熱い視線と活躍の場があるのも事実（青田買い）

正確な経営情報の収集や経営体の管理、可能性のある戦略立案など、そういう取り組みができる農業体が少ない。そのあたりの人材育成を行政としても取り組んで欲しい。離農者が新規就農者へ技術を提供することに対し、行政が支援するといったスキームを確立すれば、かなり持続可能なモデルができるのではないか。



※文中の資料は、各参考人作成資料から抜粋

橋本 参考人発言概要

社会保険労務士という立場から2点話をさせていただきたい。

現在中央卸売市場における競り・入札取引の割合は年々下がっている。平成10年時点で50%あった競り取引の割合が平成25年度は10%となっている。競りよりも相対取引(※)が増えているのが現状。そうすると生産者自身がどれくらいの販売価格ならばどれくらい利益がでるか原価計算をしていかななくてはならない。そのあたり生産者はもっと把握していくべきである。

さらに農業人口の減少や高齢化が進んでいるので人材を育てる仕組みが大切だと思っている。農業を大規模化するにあたっては、経営者が経営理念として人材育成方針を作成することはもちろん、雇用管理をどうするのか、就業規則、評価基準、職場のルールなど適性に管理することが必要となってくる。

また、農作業中の死亡事故は年間400名くらいおられるという事実がある。大規模化が進み雇用が発生すると、どこまで安全管理がなされるのか、疑問を感じている。農業経営者でも労災に加入できるが、制度自体を知らない人もたくさんおられる。労災に加入することは、補償はもちろん、農業労災をおこさないといった意識の向上にもつながる。経営するにあたっては、経営者自身がきちり労務管理を行い、安全研修をしていくことも今後さらに必要になってくる。



③農業ビジネスについて

(平成 28 年 2 月 10 日(水)開催)

■開催概要

競争力のある農業の展開には、農業経営体の規模拡大や農商工連携、加工や流通・販売まで手がける 6 次産業化による農業ビジネスの取組が必要であり、府においては、明日の京都（中期計画）において、年間販売額が 1 億円を超える農業法人等の数、年間販売額が 2,000 万円を超える農企業者（企業的な農業経営を行う農業者）数の数値目標を設定し、取組支援を行っている。

そうした状況の下、経営規模や販路の拡大、経営の効率化を行い、売上額を伸ばしているビジネスモデル的な事例もでてきており、1 経営体当たりの経営耕地面積も増加するなど経営規模の拡大は、着実に進みつつある。

一方で、集落営農などで水稻の生産・販売や機械の共同所有によって農業を営んでいる地域は府内で 300 ほどあるが、過疎化・高齢化が進行し、集落機能の低下も危惧されている。

今回の常任委員会では、若手農業経営者として果樹の栽培に取り組み、積極的な営業で海外への販路開拓に取り組みされている方と、法人化し水稻の生産、直販に取り組みされている方から、それぞれの現状や課題を伺い、議論を行った。

■日 時

平成 28 年 2 月 10 日（水）午後 1 時 30 分～

■進 行

① 理事者から概要説明

② 「農業者としての取り組み」

参考人：白岩恒美農園 白岩 千尋 氏

「100 年続く中山間稲作モデルの構築」

参考人：有限会社京都ファーム 代表取締役 梶谷 和豊 氏

③ 上記を踏まえて、質疑・意見交換

■出席理事者

農林水産部副部長、理事（農政課長）、経営支援・担い手育成課長

白 岩 参考人発言概要

農業者としての取り組み

久美浜でメロン、スイカ、梨、ブドウなどを栽培する果樹農家を経営している。以前は企業で営業の仕事をしてきたが、父親のけがをきっかけに4年前、就農を決意。農業に携わるようになり、最初に疑問に感じたのは「なぜしっかりした価格で取引されないのか」ということであった。「原価もよくわからない、生活に必要なものを売っているのになぜそんなに販売が



難しいのか」と。

就農後に分かったことは、農産物の値段は買った側が決める場合が多いということ、農産物の収穫量は天候などに左右され、市場に出荷してもどこに届いているかが不透明であること、おいしい時期には市場に商品があふれていて価格がつかないということ。こうしたさまざまな農業の現状を突きつけられた。



就農前と就農後

就農前

なぜしっかりとした価格で取引させないのかな？
原価はいくらと聞いても誰も解らない...
自分達が作った物は誰が食べてるの？
なぜ一番美味しい時期に出荷しないのか？(露地栽培果樹)
生活に一番必要な物を売っていてなぜ販売が難しいのか？

就農後

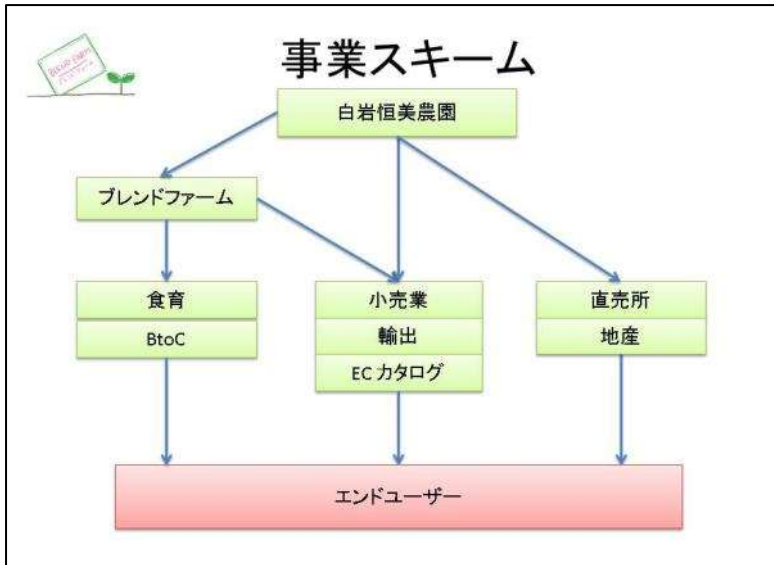
作った側が値段を決めるのではなく買う側が値段を決める
毎年収穫量も違うし天候にも左右される
市場に出荷しており、その先が不透明
一番美味しい時期(旬)は商品があふれており価格がつかない
いつも基準は市場価格
市場はいつでも出荷可能、それ以外は流動的である(営業における最大の問題点)

そこで、①企業理念の構築、②商品作りの強化、③農家から農業への展開、に取り組み、自社での販売ルートを確認し、直売所をオープンした。また、果樹産地でない京丹後の商品に競争力を持たせるため、海外で認知させて、それをブランドとして逆輸入するといった戦略をたてた。



就農からの取り組み

1. 理念 ミッションの構築
2. 商品作りの強化
3. 農家→農業
 - (1) 自社での販売ルートの確立(戦略的)
 - (2) 直売所オープン
 - (3) 海外を視野に入れた戦略
 - (4) ブレンドファーム設立(4月法人化)



丹後地域は丹後ちりめんや豊岡市かばん産業が盛んであり、以前は「BtoC」の販売により価格も安定していたが、2000年以降、地域産業の衰退とともにJAへ出荷するようになった。営業が必要になったが、その営業自体が難しく、価格の下落を招くことになった。

そこで、製品を消費者に届けるために3方向へ販売を進めている。

ひとつは、法人化する予定の

「ブレンドファーム」を通じ、食育の取り組みとして母親や保育園等に対する販売、もう一つは小売業を通じた販売、それから直売所を通じて直接販売、するものである。

海外へのブランド逆輸入戦略では、まず海外で商品を販売し、おいしいと思っていた方に実際に丹後に来ていただいて、味わってもらい、という訪日客を対象としたビジネスを企画している。この企画は大手の旅行社などと連携して実現しつつある。

果樹の場合、収穫は年に一度。この一回を逃すとダメージを受けてしまう。栽培が基本であり、足下をしっかりと固めてから徐々に販売ルートを広げていきたい。



※文中の資料は、参考人作成資料から抜粋

梶谷 参考人発言概要

100年続く中山間稲作モデルの構築

右京区京北で農業法人を立ち上げ水稻を中心に栽培している。平成17年、法人代表に就任し、水稻のほかに賀茂なす、聖護院かぶなど、京野菜の生産にも取り組んでいる。



1.(有)京都ファーム経営概要および現状の課題②

経営目標：地域農業の受け皿として今後30年地域の農地を維持しつつ法人経営を成立させる

| | 現状の課題 | 10～20年後のあるべき姿 |
|----|---|---|
| ヒト | <ul style="list-style-type: none"> ●水稻中心の経営では周年雇用による人件費を負担しきれない ※これまでも新規就農者の受入を行ってきたが、青果栽培希望者が多く定着しないだけでなく、冬期間の雇用を含めると事業としての収益性を確保できなかった ●設備投資が遅れており、就労者への肉体的負担が多い ※20年・30年来の設備も多く、“カン・コソ”に頼る作業や、重い物を運ぶ等肉体的負担を伴う作業が多い状態となっている | <ul style="list-style-type: none"> ●若者男女問わず就労希望者の受け皿となる (特に地元高齢者の活用) ●就農希望者への就農・定住支援による地域農業維持への貢献 |
| モノ | <ul style="list-style-type: none"> ●外食・量販小売品質要求に耐えうる品質を確保できていない ※特に精米精度不足 | <ul style="list-style-type: none"> ●省力・機械化を中心とした原価低減による下落米価への追従 ●外食・量販小売品質要求に耐えうる品質の確保 |
| カネ | <ul style="list-style-type: none"> ●運転資金の確保による資金繰りの改善 ●新規投資を踏まえた資本増強 | <ul style="list-style-type: none"> ●営業利益の確保による安定した経営 ●資本増強による財務体質の改善 |

法人の目標は「地域農業の受け皿として今後30年地域の農地を維持しつつ法人経営を成立させる」こと。現状として、これまで何人も雇ってきたが、手取りで20万、30万を渡せるような経営にはなかなかならない。現状では、機械等への設備投資が遅れている。外食・量販小売店の要求に耐えうる品質を確保できていない。直接販売するにあたっては、精米業者と同じような設備をそろえないと競争に勝てない。機械が老朽化すれば、就労者の肉体的負担も大きくなる。新規投資を踏まえて計画的に資本を増強していく必要がある。

やはり地域あつての農業。地域の中で足並みをそろえることによって、地域が今後も成り立っていくように貢献していきたい。

今後、集落での担い手不足はますます深刻化してくる。5年後には半減、10年後には4分の1になってくる。畦、農道の除草作業や獣害対策は法人の経営にとっても、大きな障壁。米価下落に追従できる低コスト・多収栽培への転換の遅れも課題だ。

1.(有)京都ファーム経営概要および現状の課題③

経営目標：地域農業の受け皿として今後30年地域の農地を維持しつつ法人経営を成立させる

重点実施事項

1. 水稲栽培に関わる機械設備の更新による作業体系の改善
2. 地域農業の継続維持の為に除草・獣害対策への着手
3. 新規就農者の受入および定着に向けた体制整備
4. アグリツーリズム事業についての具体的検討
5. 財務体質の改善

3.100年続く中山間稲作モデルの構築に向けて①

現状の課題

1. 農業者の高齢化による担い手の不足
(5年後に半減、10年後に1/4に)
2. 畦畔・農道の除草作業および獣害対策が経営維持・拡大の障壁
(高齢者の作付継続、若年者の経営拡大の障壁)
3. 米価下落に追従できる低コスト・多収栽培への転換遅れ

➡ **多様な担い手が協働できる圃場環境整備としくみの構築が中間管理機構による農地集積の前提条件となる**

解決の方策としては中間管理機構を活用して農地集積、再配分が必要と考えている。除草・獣害対策・水源確保を考慮した基盤整備が必要だ。鹿の網を小さな田んぼ1枚1枚に張るというのは効率的ではない。メンテナンスを含めた網の設置を行政にも考えて欲しい。

地域内では中間管理機構活用による農地の集積、担い手の再配分をもっと浸透していく必要がある。話し合いによる京力農場プランづくりも必要。多様な担い手が活躍できないと中山間地域では農地の維持は難しい。一人でも多く、一年でも長く農業を続けてもらい、リタイア後は中核的担い手に農地を引き継げる体制を整備していかなければならない。

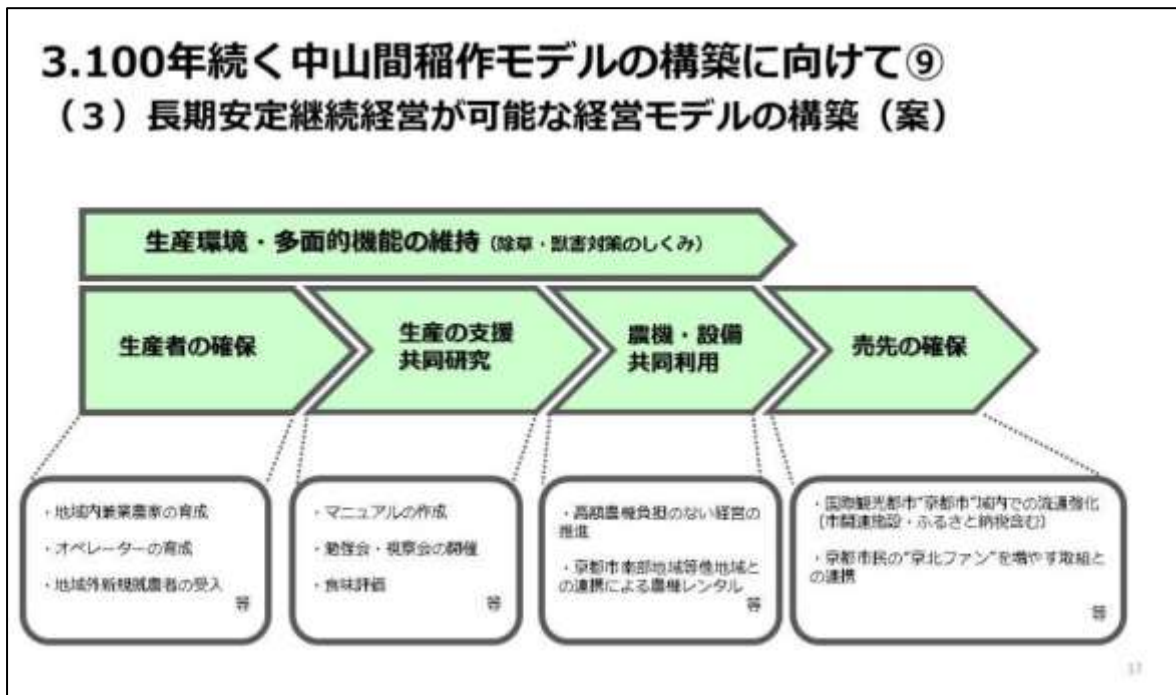
また地域内の兼業農家の育成を進めていきたい。法人から農業機械を貸し出すなどの協力体制で多様な担い手により農地を守っていくと。第一種兼業農家が無理なら、第二種兼業農家で一反でも二反でもつくってもらおうというような仕組みを構築している。

3.100年続く中山間稲作モデルの構築に向けて②

課題解決の方策

- (1) 除草・獣害対策・水源確保を考慮した基盤整備
- (2) 中間管理機構活用による農地の集積および担い手への再配分
- (3) 長期安定継続経営が可能な経営モデルの構築

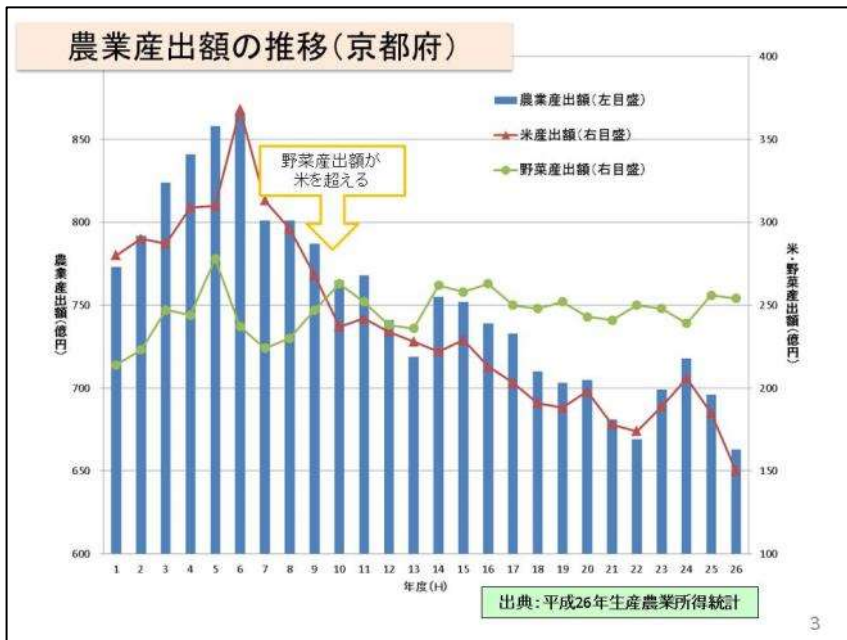
第二種兼業農家の中にはさまざまな職業の方がいる。そういった方の知恵を借りながら地域の維持を模索している。また地域外からの新規就農者も受け入れたいと考えている。野菜は手間を取られる。米であれば機械化も進み兼業でもある程度の田の面倒をみられることから、水稻を中心に地域で新規就農者をフォローしながら農地を維持していきたい。



※文中の資料は、参考人作成資料から抜粋

農林水産部説明資料 (抜粋)





農業経営体の状況

| | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦目標 | 将来的な目標 |
|------------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 新規就農者(人/年) | 152人 | 177人 | 164人 | 180人 | ⑧200人 |
| 認定農業者 | 1,177経営体 | 1,201経営体 | 1,232経営体 | 1,380経営体 | ⑨1,830経営体 |
| 農業法人 | 239法人 | 255法人 | 276法人 | 290法人 | ⑩440法人 |
| 2,000万円経営体 | ⑪256経営体※ | | 316経営体 | 450経営体 | ⑫1,000経営体 |
| 1億円経営体 | 47経営体 | 51経営体 | 53経営体 | 60経営体 | ⑬70経営体 |

※農業センサスその他の数値については経営支援・担い手育成課調べ

農企業者育成事業

年商2000万円の農業経営体の育成のためのソフト、ハードの取り組みを支援

- ▼助成率:30%以内 上限20,000千円/件
- ▼事業期間:1年
- ▼要件:
 - ・総事業費の30%以上を融資により確保
 - ・常時雇用者1名以上の確保。更に、新規1名又は新規就農研修生の受け入れ
- ▼支援内容:
 - ・ソフト事業 製造委託、広報、販路拡大
 - ・ハード事業 農業生産や食品加工の機械購入など



きょうと農商工連携応援ファンド事業

農林漁業者と中小企業者が連携して行う新商品、新サービス開発を支援

- ▼助成事業
 - 助成率:2/3以内
 - 上限3,000千円/件
 - 事業期間:原則1年 最大3年
 - 助成内容:外注加工費、検査費、デザイン料
広告宣伝費、展示会出展料
調査研究費など
- ▼支援事業
 - 助成者への専門家派遣などの
ハンズオン支援を実施



農業経営体育成事業

年商1億円未満の農業経営体の経営強化のためのソフト、ハードの取り組みを支援

- ▼助成率:30%以内 上限30,000千円/件
- ▼事業期間:最大2年
- ▼要件:
 - ・総事業費の50%以上を融資により確保
 - ・新規2名を含む常時雇用者5名以上
- ▼支援内容:
 - ・ソフト事業 製造委託、広報、販路拡大
 - ・ハード事業 農業生産や食品加工の機械購入など



いちご栽培ハウス等の増設、自家工房を新設し、ジャムなどの加工品の開発・販売を行っています。

6次産業化ネットワーク活動交付金

農林漁業者と多様な業種の事業者(実施主体を含む3者以上)が参画した6次産業化ネットワークを構築した取り組みの面的拡大を支援

ネットワークを組んで6次産業化に取り組みたい。



■推進事業

6次産業化ネットワークを構築して実施する、プロジェクト調査や新商品開発・販路開拓等の取組を支援

▼助成率:1/2以内(法認定者2/3以内)

■整備事業

6次産業化・地産地消法等で認定(法認定)された計画で必要となる加工・販売施設等の整備を支援

事業を本格的に展開したいので、加工施設等を整備したい。



▼助成率:3/10以内(助成金上限1億円)

12

6次産業化推進の課題(京都府)

■農業生産関連販売額

| | 総額 | 加工販売額 | 直売所 | 観光農園 |
|------|--------------|------------|------------|-----------|
| 京都府 | 13,701百万円 | 3,403百万円 | 9,658百万円 | 280百万円 |
| | 1,100事業体 | 490事業体 | 430事業体 | 100経営体 |
| | 45位 | 44位 | 39位 | 36位 |
| 全国状況 | 1,817,468百万円 | 840,670百万円 | 902,555百万円 | 37,766百万円 |
| | 66,680事業体 | 30,580事業体 | 23,710事業体 | 8,730経営体 |

出典 平成25年度農林水産省 6次産業化総合調査

■販売農家の経営状況

| | 経営耕地面積 | 産出額(耕種) | 10a当たり産出額 |
|------|-------------|--------------|-----------|
| 京都府 | 19,651ha | 48,900百万円 | 249千円 |
| | 40位 | 36位 | 21位 |
| 全国状況 | 3,440,828ha | 5,380,700百万円 | 156千円 |

出典 経営耕地面積:2015センサス(概算値)、産出額:平成26年生産農業所得統計(第1報)



- ① 市場出荷中心の流通システムを活用。消費地が近いことや京野菜の単価が高いことから生鮮野菜での出荷が中心。
- ② 農家1戸あたりの経営規模が小さいため、生産に伴い一定量算出される規格外品を自ら加工した場合、ロットが小さく地域内流通にとどまる等、6次産業化が進みにくい状況。
- ③ 各農業経営体の身の丈にあった手法(販売方法、ブランド、6次化など)により付加価値を高める必要がある。

30

④ 「地方でも稼げるしごと」創りから始める地方創生の可能性

(平成 28 年 4 月 19 日(火)開催)

■開催概要

昭和 37 年に「地域間の均衡ある発展」を目的として策定された全国総合開発計画以降、一貫して東京一極集中の是正に向けて国家的に取り組まれてきた。しかし、その目的が達成されたとは言い難い。

ついに「限界集落」「消滅可能性都市」という言葉すら現れた昨今、その最後のチャンスとも言われる地方創生が始まった。「地域資源を活かして稼げる仕事を創出し、主に就職を機に首都圏等の都市部へ流出する若者が、相対的に子育て環境に恵まれ合計特殊出生率が高い地方に定着し、日本全体の人口減少に歯止めをかける」ことを目指すが、まさにパラダイムの転換こそ必要な難題である。

そもそもバブル崩壊後の不況と非正規雇用の拡大が相まって、この 20 年間若者の所得は減少し、結婚はおろか恋愛すら困難とも言われる。出生数の増加には若者の所得向上が不可欠に思われるが、「大規模化し難い 1 次産業」「公共事業依存の建設業」

「高齢化に伴う医療・介護」「公務員」が主たる仕事として残った地域に、首都圏・都市部に劣らない所得を得られる仕事を創ることは果たして可能か？あるいは、地方にとどまる所得以外の魅力やライフスタイルを提案できるか？

①地域性によって産業が規定される、②都市部の産業の方が地方より所得が高い、③合計特殊出生率が低い都市部に若者が集まり、それが比較的高い地方から若者が出ていく。本府でも、先般公表された国勢調査で人口の都市集中が示された。この①②③の人口減少の悪循環を断ち切るには、常識の殻を打ち破った画期的な構想とそれを断行する勇気こそ必要である。この期に及んで恐れは不要である。

こうした問題意識に立ち、府内各地の地域資源を活かした「稼げる仕事」創りについて、全国各地の先進事例にも学びながら議論を深めた。

■日 時

平成 28 年 4 月 19 日 (火) 午後 1 時 30 分～

■進 行

① 「農業者としての取り組み」

参考人：総務省大臣官房審議官（地方創生・地方情報セキュリティ担当）

猿渡 知之 氏

② 上記を踏まえて、質疑・意見交換

■出席理事者

定例会中の常任委員会に準じる

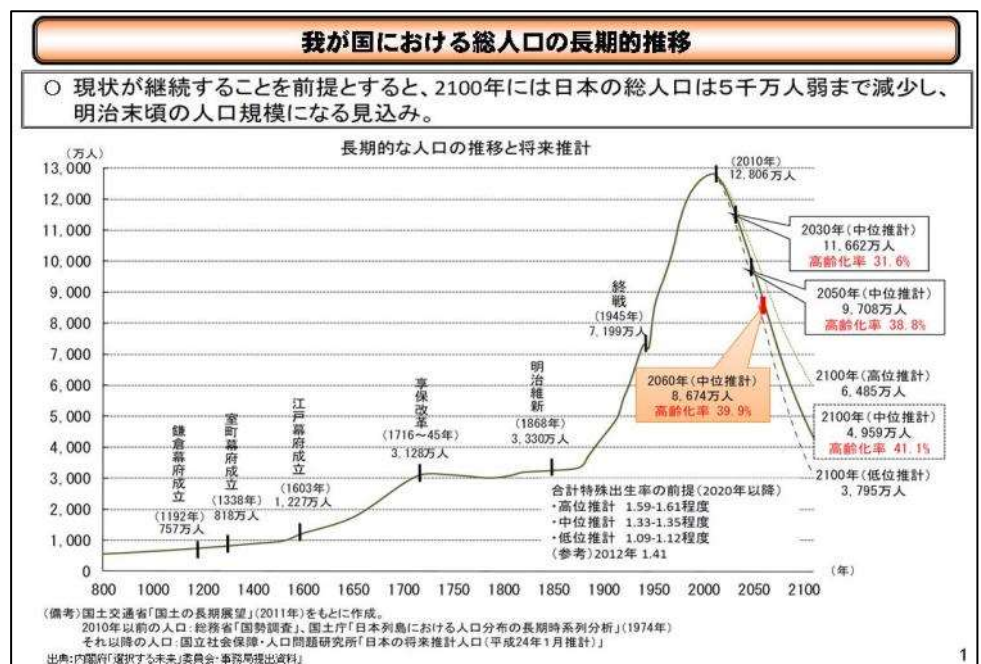
猿 渡 参考人発言概要

地域経済の好循環拡大に向けて



2010年を境に日本は人口減少社会となり、2100年の総人口は5,000万人になるとの見込みがある。

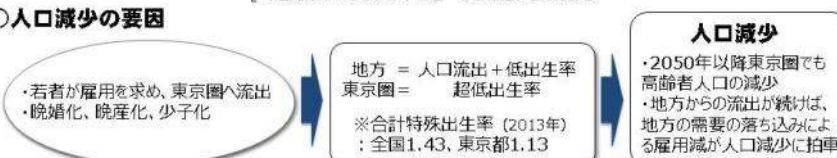
地方から首都圏に流入した層が高齢化するにつれ、全国に再分配されてきた富の流れも変わり、財政構造も変革を迫られるだろう。



地方創生に向けた取組

現状

- 人口急減・超高齢化
 - ・人口急減: 2008年の1億2,808万人をピークに減少に転換、2050年に9,708万人となる見通し
 - ・超高齢化: 総人口は減少に転じているが、高齢者人口(65歳以上)は2042年まで増加
 - ※高齢化率: 2013年25.1%→2050年には約4割に達する見込
 - ※高齢者人口: 東京圏: 2050年に向けて増加を続け、その後減少に転ずる
 - 地方圏: 2025年をピークに減少に転ずる
- 人口減少の要因



取組の方向

- 東京への一極集中に歯止めをかけ、人の流れを変える
- 魅力ある地域づくりを支援し、地域資源や恵まれた生活環境を活かして、多くの雇用機会を創出

出生率の引上げにより、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す

<経済財政運営と改革の基本方針2014(平成26年8月24日閣議決定)第1章4>

さらに地方での需要減は、雇用減につながり、人口減少に拍車がかかると予想される。そうなる前にこれまで地方自治体が果たしてきた役割は大きく転換していかなくてはならないという問題意識をもっている。

これからの地域政策の方向（自治体経営から地域経営へ）

- **景気回復の実感を全国津々浦々に届けること**
 ～地域経済の更なる好循環へ（地域経済イノベーションサイクルの強化）～
 - 自治体を核としたローカルアベノミクスの推進（ローカル10000プロジェクト）
 - 産・学・金・官地域ラウンドテーブルの機能強化（全国で創業支援事業計画を策定）
- **若者にとって魅力ある元気で豊かな地方を創生すること**
 ～東京への一極集中に歯止めをかけ、人の流れを変える～
 - 人手不足を背景に生産性の高い新規企業を次々と立ち上げ、所得（賃金）の向上を図る。
 - 居住・就労・生活支援等のワンストップ窓口の構築等により、Uターン・Jターン・Iターン等を支援。（働き方、生活の仕方のモデル例を具体的に示す）
 - 恵まれた子育て環境や介護サービス供給能力を活かし、様々な年代層で移住を推進。
- **税収増に直結する地域の経済構造改革に着手（持続可能な地方行政システム）**
 ～公的年金収入や公共事業による仕事への依存を減らし、地域での内発的な経済活動を拡大する～
 - 地場産業の発展とまちづくりを併せて推進し、地域全体の経済性（所得）の向上を図る。
 - 公共施設のオープンリノベーション等を推進し、官民連携して中小企業の生産性向上を支援。

各地域で東京に頼ることなく、税収をあげる雇用（仕事）をつくるのが重要となってくる。そこに地方自治体の新しい役割がある。これまでの自治体経営は財源が保障された中で法律を守り公平にやることであつたが、これからは地域経営という考え方でもっと幅広く地域構造改革に着手していかなくてはならない。

地方は首都圏より住みやすい条件が整っていると思うが、若者が移住するには仕事が重要。

仕事を創出するにあたっては税収増に直結するかどうかが必要である。

地方行政の最重要課題は

- ① 地方創生、
- ② 強い地域経済をつくる、ことだ。

地域経済好循環推進プロジェクト
 為替変動にも強い地域の経済構造改革と地方からのGDPの押し上げ

最重要課題への対応

- **地方創生**（地方に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環）
- **強い地域経済をつくる**（税・保険料収入の基盤を充実）

地域経済の好循環拡大（地域経済イノベーションサイクルの全国展開）

- **自治体がエンジンとなり「しごと」をつくり地方からGDPを押し上げ（0.3～0.4%程度を目標）**

ローカル10,000プロジェクト （参考）地域経済循環創生事業交付金 先行モデル(215事業)にある効果推計
 GDP押し上げ効果:1事業あたり約1億円(フローの直接効果のみ)
 初期投資額(ストック)約0.7億円

市町村の創業支援事業計画(現在1,228団体)を関係省庁が集中支援し、より生産性の高い新事業を次々と立ち上げ自治体と地域金融機関及び商工会議所・商工会等との緊密な連携【地域経済好循環拡大推進会議(5月26日)】

分散型エネルギーインフラプロジェクト 【電力小売の全面自由化を契機に、家計や企業からの電気料金(約16億円)の1割でも地域のエネルギー産業にまわれば、年間18億円という資金が地域に還元する可能性】

自治体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げてプロジェクトを推進し、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を次々と立ち上げ

自治体インフラの民間開放 【イニシャルコスト無しで、ビジネス拠点や生産性向上ツールとして提供】

公共施設オープン・リノベーション(新しく柔軟な公共空間を起業に提供)
 地域サービスイノベーションクラウド(自治体保有情報システムで中小企業の業務を支援)

7

地域経済好循環推進プロジェクト
 為替変動にも強い地域の経済構造改革と地方からのGDPの押し上げ

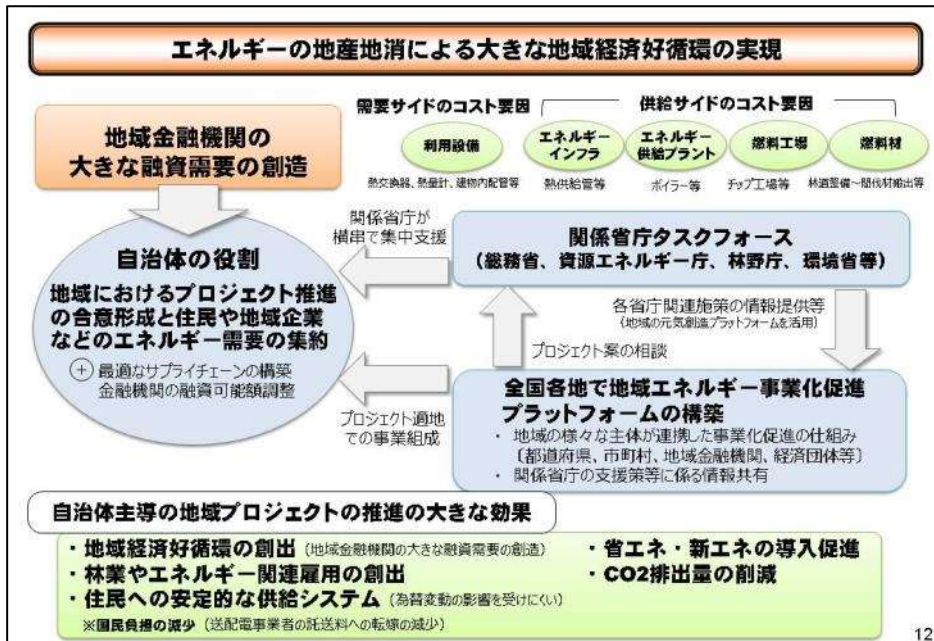
| | |
|---|--|
| <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> > 地域内外の潜在的有効需要 (新しい特産品、観光、地域エネルギー需要等) > 資源 (農産物、木材、地場産品、景観・自然等) > 融資資金 (地域金融機関の資金 461兆円) > 労働力 (生産年齢人口の減少と人材流出) > リスクマネー (不足) (長期の期待及び企業家マインドの低下) ○ 各地域の産業政策 | <p>地域経済イノベーションサイクル</p> <p>産・学・金・官地域ラウンドテーブル</p> <p>ローカル10,000プロジェクト外の例 A市(人口27万人) ← A市内に本店を置く信用金庫の創設と事業立ち上げ (A市及び近隣自治体と連携)</p> <p>分散型エネルギーインフラプロジェクト外の例 B市(人口160万人) ← 地元との2つの地方銀行(40億円程度の融資) エネルギー産業の立ち上げ (12.7億円売上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国移住ナビ、移住・交流情報ガーデン ・ 創業支援事業計画を関係省庁が連携支援 ・ 自治体インフラの民間開放 ・ 地域の産業・雇用創造チャート等を活用した産業政策構築支援 |
|---|--|

地域の総力を挙げて地域経済の好循環拡大に向けて取組

8

「仕事」を創出するには自治体がエンジンとなる必要がある。

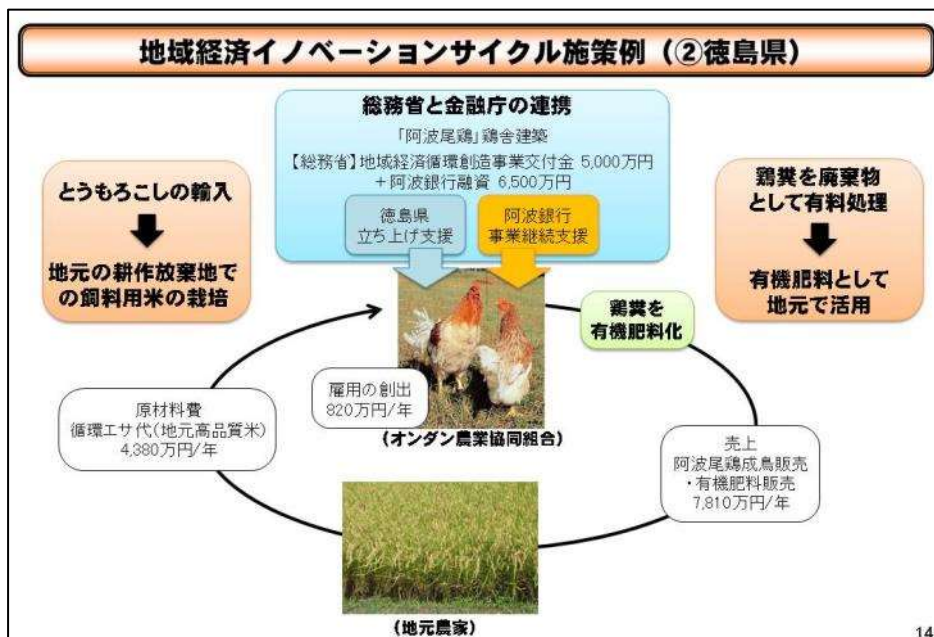
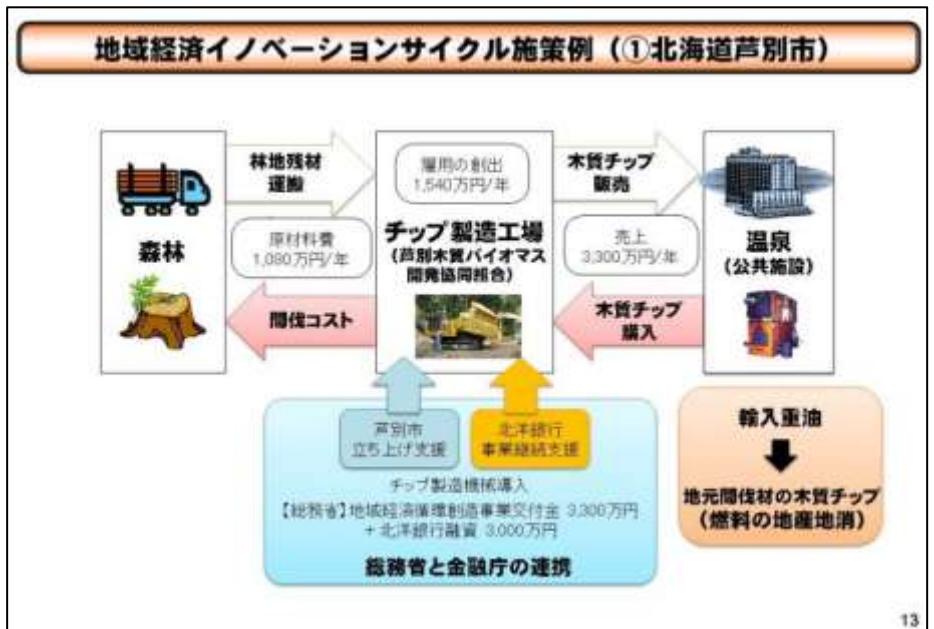
潜在的な需要はどこにでもある。どうやってそれを見つけるか。資金も地域金融機関にある。元気な65歳以上の労働力もある。ただリスクを負う資金については不足しており、ここにも自治体の役割がある。



エネルギーの地産地消による地域経済好循環の実現プロジェクトがある。ここでの自治体の役割は地域におけるプロジェクト推進の合意形成とエネルギー需要の集約することである。

例えば化石燃料を木質バイオマスにかえたことで、地域の産業構造が変わった芦別市の事例がある。

重油代がかさみ、倒産寸前のホテルが当該市にあったが、重油の代わりに地域資源の間伐材を燃料に。ホテルでは光熱費が下がり経営が存続したうに、国からの補助金、地銀からの無担保無保証融資などにより、地域にはチップ工場が建設され、間伐材有効利用もできるビジネスモデルが完成。初年度から黒字となっている。



徳島県では阿波尾鶏がブランドとしてあるが、えさ代がかさむ、糞が多いことに困っていた。輸入トウモロコシをやめ、耕作放棄地で飼料米を生産することで地元にお金が廻りだした。ここでの成功のポイントは作った飼料米を買い上げる契約を事前に取り付けたことである。

夕張市の事例は、地域にある「ズリ」という、捨てられた「くず石」を火力発電所などで使う「調整炭」として活用するビジネスモデルを形成した事例。

こうした事例はそれぞれ地方銀行からの融資をうけており、金融機関の目利き、情報力も非常に大切である。

地方ではエネルギー事業をやればどうかと思っている。熱需要は家庭で6割、企業で7割といわれており、電力需要より多い。ただ、熱の供給距離は短く約3キロといわれており、狭い地域で熱需要を集約化する必要がある。例えば公立病院や事業所など大口の需要が見込めるところに、化石燃料から地域エネルギーへの変換してもらうような行政からの働きかけが必要。

青森県弘前市や熊本県南関町の事例がある。弘前市ではバイオマスで発電し、医療



プロジェクト実施エリア 青森県弘前市(熱導管総延長23,478m)

～地域エネルギーサービスを核とした快適な雪国型コンパクトシティ創造事業～

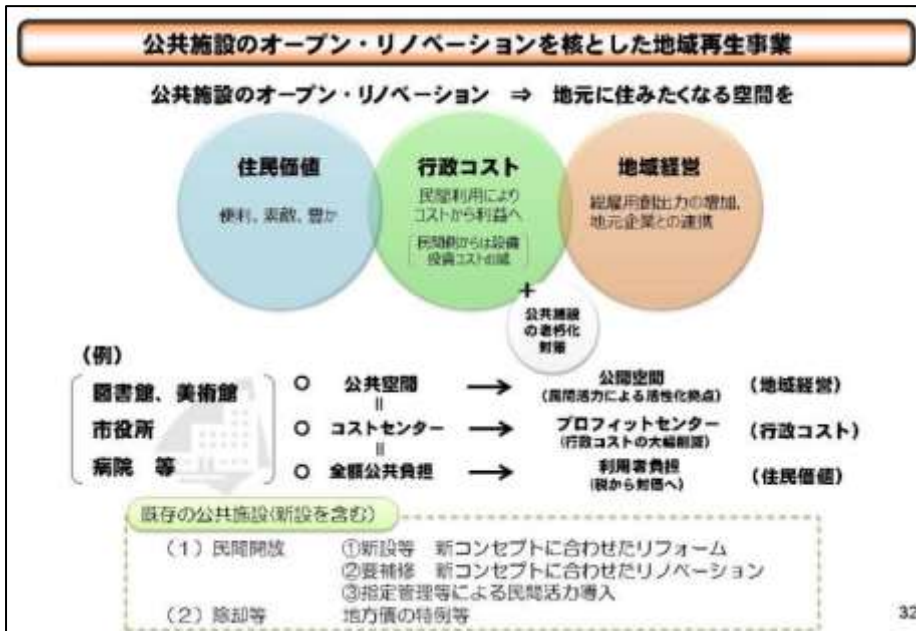
中心市街地の小学校跡地にエネルギーセンターを新設し、市立病院及び周辺の大規模施設等へ熱や電気を供給する地域エネルギー事業を展開するとともに、コンパクトシティエリアに大規模融雪インフラを同時整備し、エネルギーの自立と冬でも安心・快適な都市空間を創造する。



施設や宿泊施設に熱供給し、さらに融雪インフラも同時に整備することで再利用も可能にした。

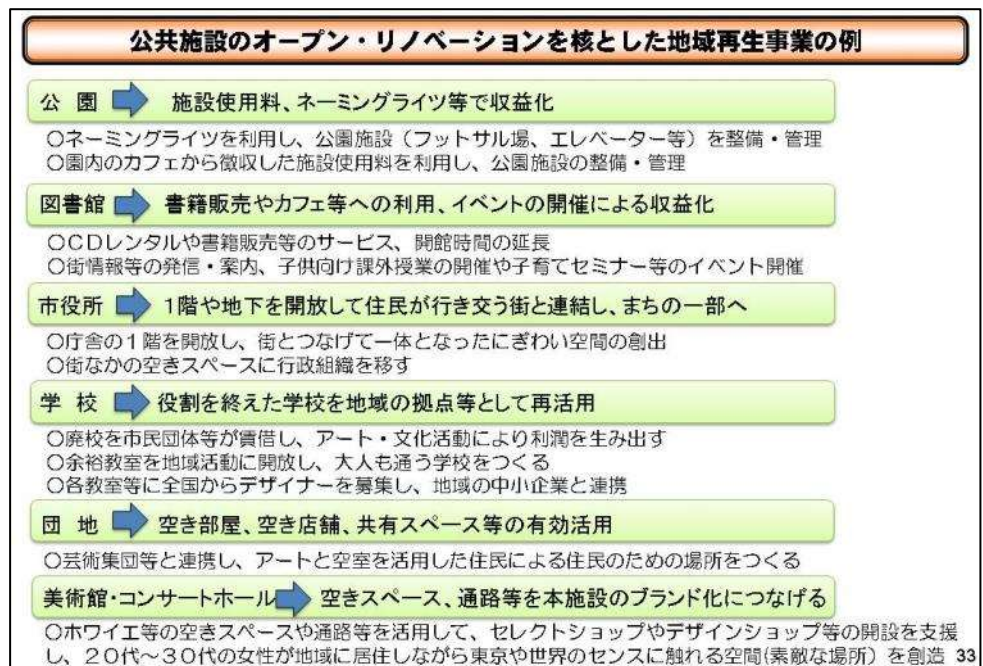
南関町では、竹の一部を加工素材原料として出荷、残りはチップ化し、バイオマス燃料として活用。加工素材は近隣の家具産地で需要が見込めること

が大きかった。また使い切れないエネルギーは近隣市町村に供給している。事業を始めるにはまず需要を確保することが一番大切である。



公共施設のデッドスペースを開放してさまざまな事業を実施してもらうという事業を総務省で取り組んでいる。施設を開放する場合には施設のリノベーションも可能。既存の施設を有効活用した事例が全国でも出てきている。

仕事とともに住みたくなる空間を創出していくことも重要だ。



※本文中の資料は参考人作成資料から抜粋

(3) 出 前 議 会

テーマ

京都北部地域の創生

日 時 (場 所)

平成 27 年 11 月 27 日 (金) 13:30～15:10 (京都府中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎)

参加者

■農商工労働常任委員会

| | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|--|
| 委員長 | 二之湯真士 | | | | | | | |
| 副委員長 | 池田 正義 | 田中 健志 | | | | | | |
| 委員 | 林田 洋 | 巽 昭 | 渡辺 邦子 | 中川 貴由 | 加味根史朗 | | | |
| | 上原裕見子 | 馬場 紘平 | 小原 舞 | 山口 勝 | | | | |

■出席者

| | |
|-----------------------|--------|
| 日本板硝子株式会社 舞鶴事業所 所長 | 稲田 克也氏 |
| 日本通運株式会社 舞鶴支店 支店長 | 安達 久和氏 |
| 京都交通株式会社 取締役 舞鶴営業所 所長 | 山守 貞之氏 |

■京都府

| | |
|-------------------|-------|
| 中丹広域振興局長 | 中村 敬二 |
| 商工労働観光部産業立地課長 | 澤田 信幸 |
| 〃 海外経済課長 | 後守 祐二 |
| 〃 観光振興課長 | 南本 尚司 |
| 農林水産部経営支援・担い手育成課長 | 安原 健史 |
| 〃 水産課長 | 池垣 明彦 |

■地元議員

四方 源太郎、本田 太郎



概要

京都縦貫自動車道全線開通を契機に、舞鶴港は、貨物フェリーの新航路開設やクルーズ船の寄港地、さらに物流港として、関西と海外をつなぐ新たな「ゲートウェイ」の役割が期待され、また北部エリアは「海の京都」の取組などにより、観光誘客による地域振興が見込まれている。

今回の出前議会では、今後の北部地域の創生のために、舞鶴港の活用や物流、観光などの観点からその課題や可能性について各分野の方からご意見をうかがい、意見交換を行った。

主な内容

◆舞鶴港の活用について

- ・硝子の主原料の輸入(年間4万トン)はほぼ100%舞鶴港を利用している。自動車用の硝子はほとんど陸上輸送しているが、物流コストが上昇している。仮に九州や東北向けの船便が開設されれば、利用できると思う。
- ・ディスプレイ用の硝子は海外へ輸出しているが、適当な便がないため、舞鶴港は利用できていない。現状は大阪や神戸港を利用している。出荷量は3万トン。
- ・船便はコストが安い。舞鶴港を利用することは企業にとってメリットがある。舞鶴港のインフラ強化や船便の増便でコスト競争力が高まると、地元企業ももっと利用するだろう。近隣府県からもそういったニーズはあるのでは。



◆物流について

- ・北部地域で物の生産が活発になれば物流業は発展していく。例えば京丹後市の支店では新たに人を雇用して農業に参入し、物流の拡大に取り組んでいる。
- ・舞鶴港は北に向かっているので中国、韓国、ロシアに地の利がある。注目しているのはロシア。一般消費財、中古車などが貨物になる。中古車については、舞鶴港は近畿の一大集積地になる可能性がある。中古車のオークション会場である京阪神・中京圏からのどこからも高速道路網が繋がっている。そのためにももっと国際埠頭を活用できればいいと考えている。さらなる埠頭の整備により、コンテナ以外のものの集積を目指していけば良いと思う。

◆観光・交通

- ・京都交通では地域のみなさんにもっと身近にバスを感じていただけるような取組に力をいれている。
- ・バスの時刻表の工夫などにより、関係路線では乗客数が前年比で増加している。
- ・観光客は縦貫自動車道開通効果もあって増えているが、自家用車での観光が増加している。公共交通を使ってもらえるよう、もっと取組を進めていきたい。
- ・誘客に関しては地域の魅力が高まるよう、ハード・ソフトの整備が必要だと思っている。

(4) 管内外調査

①管内調査 (平成27年7月21日(火)～22日(水))

○深草稻荷保勝会 (京都市伏見区)

外国人観光客の動向及び消費を促す取組について

○和束町役場 (和束町)

茶畑の景観及びお茶の生産・販売を活かした観光振興の取組について

○けいはんなオープンイノベーションセンター (木津川市・精華町)

イノベーション創出拠点づくり、国家戦略特区について

○丹後王国 食のみやこ (京丹後市)

丹後の食を活かした観光誘客、10次産業化の取組について

○中丹広域振興局 (舞鶴市)

野生鳥獣を活用した地域振興の取組について

②管外調査 (平成27年11月16日(月)～17日(火))

○金沢21世紀美術館 (石川県金沢市)

同館のコンセプト及び新しい金沢の魅力と活力創出への取組について

○石川県議会 (石川県金沢市)

北陸新幹線開業に係る観光振興施策について

県の伝統工芸産業施策について

○日本政府観光局 (JNTO) (東京都千代田区)

JNTOにおける外国人観光誘客、MICE 施策について

③管外調査 (平成28年1月19日(火)～21日(木))

○阿蘇地域世界農業遺産推進協会 (熊本県阿蘇市)

世界農業遺産の認定及びその後の活動について

○日本磁器誕生・有田焼創業400年事業実行委員会 (佐賀県有田町)

有田焼の創業400年事業について

○伊万里市議会 (佐賀県伊万里市)

伊万里港の日本海側拠点港の取組について

○株式会社伊万里木材市場 (佐賀県伊万里市)

林業の6次産業化の取組について

○長崎県議会 (長崎県長崎市)

ながさき田舎暮らし情報局の取組について

水産業の概要及び大学と連携した人材育成の取組等について

① 管内調査

(平成27年7月21日(火)～22日(水))

深草稲荷保勝会

◆外国人観光客の動向及び消費を促す取組について

伏見稲荷大社はトリップアドバイザー(旅行等に関する口コミを中心とするウェブサイト)が発表する「外国人に人気の日本観光スポット」で、2年連続1位となるなど、多数の外国人観光客が訪れる場所となっている。朱色の鳥居が続く風景や稲荷山のお山巡りでウォーキングができることも高評価の理由とされている。

深草稲荷保勝会は、稲荷参道商店街(稲荷山共栄会、稲荷繁栄会、稲栄会)の3会からなる組織で、約70軒の伏見稲荷大社周辺の商店などが加盟する団体である。

伏見稲荷大社への観光客の状況は、約1～2年前から多くなってきており、ウェブサイトの影響もあってか、アジア圏はもとより欧米からの方も多く訪れており、海外メディアの取材も増えてきている。それに併せて、伏見稲荷大社内では4カ国語に対応できる観光案内所を設けたり、案内板への外国語表記を増やしたり、またトイレを洋式に整備したりするなど取組を進めている。また、深草稲荷保勝会に加盟する商店などでは、外国語のメニューや表記を増やしたり、海外からの観光客に人気が高い「Made in japan」の商品を数多く取り扱うよう工夫をされたりしている。また店員には、英語や中国語の勉強会を開催するなど、観光客対応に努めている。こうした流れを受けて、商店街は、これまでの地域に密着した形態から、観光客に向けた商店街へと変わりつつある。ただ、個の商店によってはこうした対応が遅れているところもあり、環境の変化に対応するための支援も必要であるということであった。さらに、観光客の増大により、境内のゴミの増加やけが人や急病人対応、犯罪の発生などの懸念もあり、対策が急がれるとのことであった。

伏見稲荷大社へ参拝された方々が、さらに稲荷山を巡っていただき、参道筋でお土産などの買い物や飲食をもっとしていただけるように、保勝会としても人の流れを呼び



込むための取組を強化していかれたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 商店街での外国語表示の状況について
- ・ 外国人に対応するために必要な支援について など

和東町役場

◆ 茶畑の景観及びお茶の生産・販売を活かした観光振興の取組について

和東町は、京都府の南部に位置し、人口約4000人で基幹産業は茶産業であり、荒茶生産額が府内の45%を占めるなど、府における宇治茶の最大生産地である。和東茶の歴史は鎌倉時代にさかのぼり、これまでの800年あまりの歴史の中で、洗練された味わいと香りを脈々と受け継ぎ、発展してきた。和東の茶畑は、京都府景観資産登録第1号として、また、今年4月には、日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」に登録され、その美しい景観は町の最大の魅力となっている。



町ではその魅力を活かして、10年後(2020年)のめざす和東の姿を「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和東」として、交流人口や定住人口の増加を目指す取組を進めている。特に①飲むお茶(基幹産業)、②見るお茶(景観資産・史跡名勝)、③体験するお茶(茶摘み・農家民宿)、④食べるお茶(茶団子・お茶スイーツ)の4つの「お茶」をキーワードに、住民グループが開発する特産品や、茶香服や茶摘みなどを体験できる施設のほか、山城地域で第1号オープンとなる「農家民宿」など、着地型観光が可能な環境づくりに町をあげて取り組んでいる。また、町内の道路が狭いこともあり、歩



く観光・自転車観光の推進を進めており、トレイルマップやサイクリングマップなどを作成し、モデルルートの提案などをされている。さらに、町内外の住民との交流を深めるために、ホテルと連携したフェアの実施や、「わづかまちづくりびと交流サロン」といったワークショップを開催し、ここで出てきたアイデアをまちづくりに活かす取り組みも

実施されている。京都府では「お茶の京都」構想を進めているところだが、和東茶カフェ・周辺施設がその中心的な拠点となっており、ここを観光や特産品の購入、体験がで

きるエリアとして、「お茶の京都」構想と連動した、さらに集客をできる仕組みづくりを進めて行かれないとのことであった。

和東のまちはお茶の歴史から成り立っているものであり、いつまでも元気で生き甲斐を持って暮らせる地域が大切だという思いのもと、自然と共生できるまちづくりに今後も取り組んで行かれるとのことであった。

【主な質疑】

- ・お茶を中心とした産業の稼ぐ力、個々の所得の状況について
- ・着地型交流から定住人口増加の流れ（見込み）について
- ・「お茶の京都」事業との整合性について
- ・和東ファンを増やす取組について

けいはんなオープンイノベーションセンター

◆ イノベーション創出拠点づくり、国家戦略特区について

けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）は、平成22年に閉館した「私のしごと館」を、国際的なイノベーションの拠点として再生させるために、国から京都府が譲り受けた施設で、今年5月21日に本格的にオープンした。KICKは国家戦略特区のオープンイノベーション拠点として今後機能していくことが求められている。

京都府は、2014年5月に大阪府、兵庫県とともに地域の強みである、健康・医療分野における国家戦略特区に指定された。府では「イノベーションの都・京都～世界最速時間による基礎研究成果の実用化を目指して～」をテーマに、京都からイノベーションを起し、人や技術がさらに京都に集まる仕組みを作るよう特区を活用して取組を進めている。特区に指定されることにより、金融や税制面の支援が受けられるほか規制の特例措置が受けられ、研究開発や事業化が進むことが予測される。これまでの取組成果として、保険外併用療養の特例が認められ、スピーディーな先進医療の提供が可能となったり、iPS細胞由来の血小板製剤供給事業において、課税の特例が認められたりするなど、特区の成果は上がっている。

京都府では、大学等研究機関や民間企業等が研究開発の場としてKICKをどのように



活用していけばいいか、検討を重ね整備を進めてきた。その結果として、今年度から①関西・けいはんなのポテンシャルを活かす、②学術と産業の融合により新たな価値を創造する、③生活と文化のイノベーションを創出する、を基本コンセプトに運営している。現在は、大学や企業などのさまざまな分野にわたる3つの研究計画（ICT・エデュケーション分野、エネルギー・アグリ分野、カルチャー分野）が認定され、事業が動きだすなど、今後さらにプロジェクトが集積することを見込んでいる。

KICKが位置するけいはんな学研都市には、京都大学をはじめとした大学や企業の研究所などがすでに立地しており、今後はKICKを中心に、さらなる産業の集積が進み、特区の利点を活かして新たな事業が創出されることが期待されている。

【主な質疑】

- ・研究成果の実用化見込みについて
- ・KICKの今後の展開について
 - ・規制緩和と安全性確保の両立について
- ・KICKの運営及びセキュリティ対策などについて など

丹後王国 食のみやこ

◆ 丹後の食を活かした観光誘客、10次産業化の取組について



京丹後市にある丹後王国「食のみやこ」は、「丹後あじわいの郷」をリニューアルし、農林漁業分野における6次産業化と食に係わる人材育成の4次産業化を合わせた10次産業化の拠点として今年の4月、オープンした。リニューアルのコンセプトは、①「丹後の本物の食をあじわう拠点」集客目標50万人（H27）、②「10次産業化拠点」「食の人材の輩出」、③「丹後観光のゲートウェイ」情報発信機能の強化の3つである。4月のオープン以降、7月12日までの入園者数は約13万2千人、売り上げも約1億3千万円と順調な滑り出しとなっている。

前身の丹後あじわいの郷は、平成10年度に開業し、10年度は、約35万人の入園者があったものの、リピーターの獲得や園の魅力を継続して発信していくことが課題となり、26年度には約10万人に落ち込んでいた。こうした状況から「丹後王国 食のみやこ」のコンセプトを明確にし、そのコンセプトに沿って運営を継続的に実施していくことが重要であることから、民間会社を中心に京都を代表する食品企業や農業者などからなる

新たな運営会社を設立し、地域と連携しながら運営をされている。また、園の従業員は、90%以上が地元からの雇用で、リニューアルに伴う増員により新たな雇用を生んでいる。

運営会社は発足して以来、①店舗数の拡大、販売の強化、オリジナル商品の拡充といった購買機会の拡大・未改装施設を活用した売り場作り、②イルミネーションの拡充や「海の京都博」、地域のイベントとのコラボイベントといったアトラクションの充実、ホームページの充実、③旅行代理店との契約や近隣の駅からのシャトルバス運行など他の団体との連携、④10次産業化拠点として農業や食・観光に係わる人材の育成を推進するなど、拠点施設としての機能強化と魅力創出といった取組を進められている。

丹後王国「食のみやこ」は、園全体が西日本最大級の「道の駅」として、また丹後地域全体の総合案内・情報発信拠点「丹後ゲートウェイ」の機能を備えた施設として、丹後地域の資源や人材と連携し、更に集客力を高めていきたいとのことであった。



【主な質疑】

- ・ 四季を通じてリピーターを誘客する取組について
 - ・ ホームページやフェイスブックでの発信について
 - ・ シャトルバスなど交通アクセスの向上について
- ・ 観光モデルルートの創設について など

中丹広域振興局

◆ 野生鳥獣を活用した地域振興の取組について



野生鳥獣による農作物被害は京都府内でも大変深刻な課題となっており、その対策として京都府では、恒久防護柵の設置や狩猟・捕獲等に取り組んだ結果、近年、被害は減少してきているものの、中丹広域振興局管内における被害総額は約7,200万円(平成26年度)に上るなど、依然大きな被害が生じている。また中丹管内はイノシシとシカの捕獲頭数が

府内でも多く、昨年度には合計約 1 万頭が捕獲されているが、その多くは活用されず、埋設・廃棄されているのが現状である。

こうした状況の中、平成 25 年に鹿肉を安定的かつ衛生的に処理し、供給できる施設が管内で初めて整備され、また、平成 26 年の世相を反映した料理「今年の一皿」((株)ぐるなび総研発表)に「ジビエ料理」が選定されるなど、都市部を中心にジビエブームが広がり出したことから、中丹広域振興局では、こうしたことを契機に、捕獲された鳥獣を地域資源として利活用するため、ジビエを普及させる取組を始めた。

しかしながら、ジビエを普及していくに当たっては、狩猟者の高齢化・人手不足といった捕獲者の実情や、利用できる個体数がまだまだ少ないこと、鹿肉など鳥獣の肉は、硬い、獣臭いといった先入観が強く、また、調理方法も普及していないなど、多くの課題があった。

そのため昨年度には、鹿肉を安定供給するため、シカを一斉捕獲する大型捕獲柵を設置。また、飲食店向けのジビエ料理講習会・ジビエクッキング教室を開催したり、中丹管内の 28 の飲食店が一斉にジビエ料理を提供する中丹ジビエフェアを実施したりするなど、加工業者から飲食店、さらには消費者へジビエを PR することに力を入れてきた。

今年度は、これまでの取組を強化するとともに、首都圏で「中丹産ジビエ」を PR するなど、中丹で捕獲されたジビエの認知度を高めるための事業にも計画的に取り組んでいる。



さらに、ジビエ猟師で食肉処理業者である方からは、野生鳥獣肉は適切に調理することでおいしく栄養的にも優れた料理になり得る天然の高級地域資源であること、そのために食肉利用に適した捕獲、衛生的な処理方法などを、狩猟者はもちろん料理人などにさらに浸透させていくことが重要との説明があった。

このように、野生鳥獣の利活用を促進することにより、農林業被害の防止に加え、野生動物との共存、さらには地域の活性化につなげていきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）に沿った利活用について
- ・認定鳥獣捕獲等事業者制度の府の検討状況について
- ・狩猟者への研修（捕獲・処理方法など）について
- ・中丹ジビエのブランド化について など

② 管外調査

(平成27年11月16日(月)～11月17日(火))

金沢21世紀美術館

◆ 同館のコンセプト及び新しい金沢の魅力と活力創出への取組について

平成16年に開館した同美術館は、「新しい文化の創造」と「新たなまちの賑わいの創出」をコンセプトに、現代美術の展示とまちづくりの役割を担う地域の新しいビジネスモデルとして注目を集めました。開館当初1年間の入館者は約150万人、328億円の経済効果があったといわれている。同館の敷地面積は約27,000m²、建物は円形のガラス張りで、中心市街地と地続きに立地し、入館しやすいように入館が4つあり、また、多くの市民が気軽に美術館に立ち寄れるよう、入館料不要のフリーゾーンが多く設けられている。平成27年度の美術館の予算は自治体からの補助金を含め約8億円。そのうち観覧収入は約3億円である。



開館から10年の間、入館者数は当初から減少することもなく、年間約150万人を維持してきたが、今年が開業した北陸新幹線の効果もあって、休日は3割、平日については5割から6割ほど入館者が増加している。その効果を持続的に享受できるよう、開館以来の4つのミッション①世界の「現在(いま)」とともに生きる美術館、②まちに生き、市民とつくる、参画交流型の美術館、③地域の伝統を未来につなげ、世界に開く美術館、④子どもたちとともに成長する美術館、にそってさまざまな事業に取り組んでいる。

事業の柱は展覧会事業のほか、教育普及事業、貸しギャラリーなど創作場の提供、地域との連携事業です。連携事業では、地域の商店450店舗に展覧会割引券の設置やポスターの掲示をしてもらい、美術館では商店でのサービス券などを配布するといった相互事業に取り組んでいる。また、ミュージアムグッズの企画や制作・販売については地元の美術工芸大学などと連携しています。さらには、入場者の増加のために地元のメディアだけでなく、首都圏などへの広報発信にも力をいれておられる。

次の10年に向け、自治体からの補助金が約5億円はいつていることもあり、公共施設としての費用対効果をさらに高めるため、「展覧会の充実」「地域との連携」を強化することが目標とのことであった。

【主な質疑】

- ・文化事業の評価指標について
- ・施設建設のプロセスについて
- ・商店街との連携について など

石川県議会

◆ 北陸新幹線開業に係る観光振興施策について

平成27年3月に北陸新幹線が開業。東京・金沢間が約2時間半でつながった。開業当初から、主要観光地、温泉旅館などの旅行取扱数が金沢市内を中心に大幅に増加し、その経済効果は、約124億円（日本政策投資銀行の試算による）と言われている。実際、開業以降、10月までの新幹線の乗車実績は昨年比の3倍（在来特急比）の約586万人、観光地の入込客も軒並み増加となっている。



石川県ではこの新幹線の開業効果を最大限に引き出し、県内全域へ波及させ、一度訪れた方々がリピーターとなるよう、官民が連携して取り組むプランを策定した。対象期間は平成30年まで、ターゲットは首都圏、新幹線沿線地域の中高年層をメインとし、①受け地での魅力づくりによる観光誘客拡大、②効果的な情報発信、の2本柱で事業に取り組まれている。

開業後まもないゴールデンウィークには金沢、加賀、能登など石川県全体で開業イベントを実施されたほか、広域観光協会での観光商品の開発や、平成28年に向けたプロモーション、北陸3県が連携したイベントの実施など、開業効果を継続させるべく、さらなる観光客誘客に向けた取り組みを強化されている。さらには情報発信の取り組みとして、県の観光ブランドプロデューサーの松任谷由実氏が制作した歌や、開業に向けて制作したマスコットキャラクター「ひやくまんさん」を活用してさまざまなキャンペー

ンを実施。また首都圏のさまざまなフェアへの出展などにより、観光地のPRに努めておられる。さらに開業後、東北地方からの観光入込客が予想以上に増加していることから、新たに東北地方を重点エリアと位置づけ、メディアと連携したプロモーションを実施されている。

開業後、観光客の増加とともに金沢市内の宿泊施設が不足しているが、加賀、能登についてはまだ余裕があり、今後は県内全体へ足をのばしていただくことが課題とのことであった。また時間距離が短くなったことで日帰り客が増えたことも事実であり、県内全域をはじめ、沿線の北陸3県と広域的な連携をしながら、宿泊を伴った観光客誘客に取り組まれていくとのことであった。

【主な質疑】

- ・外国人観光客の状況について
- ・宿泊の状況及び宿泊客への観光事業について
- ・近隣府県及び県全域での観光の取組について
- ・首都圏及び3大都市圏への観光PRについて
- ・北陸3県での新幹線開業効果について など

◆ 県の伝統工芸産業施策について

石川県は、江戸時代に加賀藩の歴代藩主が高度な技能を持つ名工を京都などから招き、美術工芸の育成に取り組んでいたこともあって伝統産業が集積している。現在では、輪島塗、九谷焼、加賀友禅など国指定10種、県指定6種、希少20種、合計36種の伝統的工芸品があり、県の重要な産業である。しかし、他府県同様、生産額はピークであった平成2年の約1,000億円から、平成26年には約260億円と4分の1程度に減少し、特に高級な輪島塗や加賀友禅などの落ち込みが激しい状況である。

京都府にも国指定の伝統工芸品17品目を含む、「京もの指定工芸品」が33種あり、それぞれ組合において、販路開拓や新商品開発、人材育成に取り組んでいるが、石川県と同様、生産額の減少や従事者の高齢化が進んでいる。

伝統工芸産業は生活様式・消費者の嗜好の変化、安価な製品の流通、原材料の高騰や流通構造の変化についていけなかったことが生産額の減少につながっていると分析されているが、そのために県では、①20代～40代をターゲットにした商品の開発、②海外市場に合わせた商品の開発、③建築内装業界など新たな市場への展開、④環境に配慮した商品の開発 の4点を柱に取り組みを進めている。特に商品開発への支援としては、300億円のファンドを創設し、新商品・新サービス・新たな販路開拓の取り組みや、見

本市への出展などをその運用益を活用して資金面から支援している。また建築内装業界への進出として、例えば漆塗りの壁紙などが開発され、現在は 15 社程度がこうした商品を展開して売上げを伸ばしている。海外への進出に関しては、「欧州」「北米」「中国」など地域に応じた製品の輸出を行ったり、現地での展示商談会などを開催したりしている。また、後継者育成については産業技術センター、九谷焼技術研修所、輪島漆芸技術研修所で人材育成に取り組んでいる。

県の重要な産業であり、特徴であり、文化の側面もある伝統工芸産業の存続・振興に向けて今後も取り組まれていかれるとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 伝統産業のあり方について
- ・ 後継者育成について
- ・ 新製品の開発分野及びその売上規模について
- ・ キャラクター「ひゃくまんさん」について など

日本政府観光局(JNTO)

◆ JNTO における外国人観光誘客、MICE 施策について

日本政府観光局（JNTO）は、外国人観光旅客の来訪促進、受入対策、国際会議の誘致促進などを行う組織で、平成 15 年に独立行政法人国際観光振興機構（通称：日本政府観光局）として設立された組織である。平成 27 年の日本への外国人観光客はおおよそ 1,900 万人強と推計され、昨年 1,300 万人から 600 万人増となった。世界的にみても観光旅行市場は拡大しており、年 3～4% ずつ成長しているが、この中でもアジアへの観光の伸びが大きく、日本もその一角を担っている。



日本では、平成 15 年のビジットジャパンキャンペーンを皮切りに、外国人誘客に向けてさまざまな取組が始められた。観光の形態は、この 10 年で大きく変化しつつあり、団体旅行から個人旅行へと、また、メジャーな旅行地から体験や交流の場を求める、よりディープな旅行を求める傾向がみられる。個人旅行が増加した背景には、LCC やクルーズ船の増加が要因のひとつとして考えられ、タイやマレーシアなどでは渡航にビザが

不要になったことも理由だと考えられている。消費額は2兆円規模(H26)。国別では中国の消費額が6,000億と、国別の第一位となっている。ただ、日本における観光消費額のうち、外国人が占める割合は7%(H25)と、この比率は諸外国と比べてまだまだ低く、もっと伸びしろがあると考えられる。インバウンド新時代に向け、例えば冬の雪の魅力発信や修学旅行などの誘致、日本、韓国、中国と共同でプロモーションを実施するなど、政府をあげて取組を進めていこうとしている。

観光の名目GDPは約25兆円。構成比は5%と建設業の規模に匹敵しており、観光は重要な産業。JNTOとしてもアクションプログラムを策定し、地方自治体とも連携しながらさらなる取組を実施されていくとのことであった。

また、MICE(国際会議、学会、展示会など)はビジネスの目的をもったイベントとして高い経済効果が認められ、訪日外国人による経済効果は2,426億円、経済波及効果は4,162億円(H25)とされている。MICEの開催により、都市の知名度・ブランド力向上にもつながり、今後は、さらなる誘致に向け、国内外への働きかけ、ユニークベニチャー(※)の開拓などに取り組まれていくとのことであった。

※歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことを指す。

【主な質疑】

- ・通訳案内制度について
- ・訪日外国人客数と為替の因果関係について
- ・観光人材育成について
- ・民泊など新たな課題への対応について など

③ 管外調査

(平成28年1月19日(火)～1月21日(木))

阿蘇地域世界農業遺産推進協会

◆ 世界農業遺産の認定及びその後の活動について

世界農業遺産(GIAHS(ジアス): Globally Important Agricultural Heritage Systems)とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的に、国連食糧農業機関(FAO)が平成14年から開始したプログラムである。平成27年12月15日現在、世界では15カ国36地域が認定を受けており、「阿蘇の草原の維持と持続的農業」は平成25年、世界農業遺産に認定された。

「阿蘇の草原の維持と持続的農業」認定のポイントは、①持続的な草原管理システム、②多様な農林産物、③生物多様性と生態系機能、④優れた景観と水の恵み、⑤農業と関わりの深い伝統文化、の5つで、阿蘇地域は千年以上続く「野焼き」など伝統的な草原の管理方法により、木が生い茂るのを防ぎながら、「あか牛」の飼育に必要な草資源を確保するなど持続的な農業の営みによって雄大な自然景観を維持しているところが評価された。



世界農業遺産に認定されることにより、国際的な知名度が向上し、観光振興や農業振興に生かされること、世界文化遺産・世界ジオパーク認定への弾みとなることが期待されている。また、これまで受け継がれてきた「野焼き」などの作業が、認定されることにより、改めてその価値に地域住民が気づき、さらに守っていこうという機運につながったことが重要なことだと説明があった。京都には農業遺産はないが、同じように日本文化遺産の「お茶」の歴史・景観があり、こうした取組が地域住民の地元への誇りにつながり、観光、農業の振興につながっていくことなどを再認識した。



阿蘇地域においては、遺産認定を契機として、草原の管理システムを保存しながら農業遺産としての阿蘇をPRし、その付加価値を高める取組を進めていかれるとのことであった。

【主な質疑】

- ・遺産認定による農業システムの維持と農業所得向上との関係
- ・世界遺産との違いについて
- ・地域の農業の状況、就農者の年齢について
- ・遺産認定をきっかけとした農業や観光の振興について
- ・遺産認定の重要な要素について など

日本磁器誕生・有田焼創業 400 年事業実行委員会

◆ 有田焼の創業 400 年事業について

有田焼は、1616年に陶祖・李参平が有田で日本初の磁器焼成に成功したのが起源と伝えられ、江戸期に誕生した「古伊万里」「鍋島」「柿右衛門」様式は、欧米各国の人々から高い評価を受け、JAPAN ブランドの先駆けとなった。今年、誕生から 400 年の節目を迎えたことを機に、有田が有する技術・歴史・伝統・文化・自然等の資産をさらに磨き上げ、次代につながる人づくりと魅力的なまちづくりを図る取り組み「日本磁器誕生・有田焼創業 400 年事業」が始まっている。

有田町では、町長を委員長とする実行委員会が組織され、①記念セレモニー、②有田焼の展示・催事、③観光集客イベント、④未来へつなぐ企画、の 4 つの委員会にわかれて事業を進められており、また、県でも「ARITA 17 PROJECT」として酒蔵とのコラボレーションや欧州でのマーケティングリサーチ、ミラノ万博をはじめとした見本市への出展など 17 のプロジェクトが進行中である。



佐賀財務事務所の発表によると、平成 26 年の有田焼の売上高は前年比 0.2%増の約 19 億円で、2 年ぶりに増加に転じた。(※) しかし、ピーク時の平成 2 年には約 157 億円の売り上げを記録したこともあり、この 400 年記念事業を契機に売り上げが持ち直すことが期待されている。

石炭、砂利・砂等の貨物が取り扱われ、工業団地には水産加工、木材関連企業、半導体企業、造船の大手企業等が立地している。

平成9年にはコンテナ航路が開設され、現在、中国、韓国等との間に5つの航路(※)が開設されている。港湾にはガントリークレーン、ジブクレーンが設置され、平成26年の実入りのコンテナ取扱量は31,610TEU(対前年比20%増で過去最高)。うち90%が輸出である。コンテナ輸出の相手方は中国、東南アジア、韓国の順に多く、取扱貨物の主要品目のうち、輸入は家具、飼料、日用品、輸出はロール紙、古紙、木材が多くなっている。

また港湾の整備に併せて広域幹線道路の整備が進んできた。昨年新しく港湾近くにインターチェンジができたことにより、福岡市や佐賀市など主要都市への陸上輸送がより便利となった。

伊万里港のセールスポイントは①東アジアに近く、全ての航路がファーストポートであること、②バックヤードが広く、重量物の輸出入に便利、③静穏で地震に強い安全な港、④輸出コンテナ助成制度によりコストが安いこと、があげられる。また24時間の荷役体制が可能になったことから船会社、荷主の利便性が向上した。

伊万里港は、平成23年には舞鶴港と同様に日本海側拠点港(国際海上コンテナ)に選定された。これを機に、輸出入貨物の集荷促進、航路の開拓・充実などさらなる伊万里港の利用促進を図るため、伊万里港振興会では国内外でのポートセールス、貨物助成制度の充実にさらに取り組まれていくとのことであった。

※①華南・韓国航路、②大連・青島航路、③上海航路、④釜山航路、⑤国際フィーター航路(※1)の5航路がそれぞれ週一便で運行。(H27.1現在)

※1 神戸港を經由して世界中への輸送するルート

【主な質疑】

- ・博多港との連携について
 - ・輸出コンテナ助成制度について
 - ・輸出入ルートについて
 - ・伊万里港の工業用地の状況について
 - ・航路の開拓について
- など

株式会社 伊万里木材市場**◆ 林業の6次産業化の取組について**

(株)伊万里木材市場が取り組んでいる木材のサプライチェーン(効率的な流通体制)は、伊万里港に面した広大な土地で、需要に応じて原木の生産から需用者までの生産流通過程を一体化し、ジャストインタイムで必要供給量を住宅メーカーなどに安定供給できる体制の構築である。このいわゆる山側の川上から川中、川下が一体となった伊万里木材コンビナートでの6次産業化の取り組みにより、原木・製品の品質維持、価格安定が図られ、林業・木材産業における安定的な収益を確保している。



伊万里木材コンビナートは、平成16年、国産材の新しい流通形態と集成材の大量安定供給を図る目的で設立され、(株)伊万里木材市場、西九州木材事業協同組合、中国木材(株)の3社で構成している。九州一円から木材を集荷し、西九州木材事業協同組合がラミナを製材し、中国木材がその製材されたラミナを集成材に商品加工し、専用岸壁から全国へ輸送している。それぞれの企業の利点を生かすことにより、物流コストの軽減、高品質な製品製造が可能になっている。



このほかにも、伊万里木材市場では鹿児島県においてこれまで外国産材のみで提供されてきた2×4(ツーバイフォー)用材を国産材で提供する新しい仕組みを構築し、国内はもとより、将来的には海外への輸出も見据えた事業を進めている。集荷した原木を乾燥・製品加工し、最終的には住宅メーカーに納品する事業は現在、農林水産省へ6次産業化の認定申請をされている。

また伊万里木材市場では、森林の整備をこのスキームの重要な根幹ととらえ、計画的な伐採など、計画にのっとった森林整備を実施し、循環型森林の育成につなげている。事業を通じて1次、2次、3次の事業者それぞれにしわ寄せがこないように、利益は分配されている。

現在国産材については、供給量が安定しない、価格が安定しない、必要な時にないといったことが課題とされているが、事業のスキームを確実に構築し、需要に応じてしっかりと高品質製品を供給することで需要者からも信頼を得られるよう、さらに事業を進めていかれるとのことであった。

【主な質疑】

- ・地元木材の利用状況について
- ・地元の製材所との連携について など

長崎県議会**◆ ながさき田舎暮らし情報局の取組について**

長崎県内には 21 の市町村があり、南北に長く、また、離島も多いため（有人離島数 51）、地域ごとに気候や風土が違うという特徴がある。地方創生の施策が全国で進む中、移住者の獲得競争が自治体間で激化しており、県においても今年度から昨年の 6 倍にもあたる約 6000 万円の予算を組み、市町村と連携しながらそれぞれの地域にあった移住促進施策に取り組んでいる。

県では本年度から東京に移住専用相談窓口「ながさき暮らしサポートデスク」を設置した。10 月までの相談実績は延べ 320 件、うち移住実績は 6 世帯となっている。また 4 月には、県庁に移住促進センターをオープン予定であり、併せて無料職業紹介を実施される予定である。平成 18 年から始まった県の移住施策だが、当初のターゲットは退職にさしかかった団塊の世代であった。現在は若い方をターゲットとしているので、移住にあたっての一番の課題は仕事の確保である。そのため職業紹介を相談のメインに据えて取り組まれていくとのことであった。

また、全国初の取り組みとして「キャンピングカーでらくらく移住探し」を実施されている。県内には公共交通機関や宿泊施設が少ないところも多く、キャンピングカーを活用して移住先を体験してもらうことを目的として開始された。低料金（1 日 3000 円）での利用が可能で、この取り組みは 8 月からスタートしているが、利用者のうち、現在までに 2 世帯が移住を決めている。

そのほかにも都市部での移住相談会、移住アドバイザーの配置、移住を考えておられる方を対象とした「ながさき移住倶楽部」の創設、県内の市町村で実施されている優良

なお試し住宅の整備、空き家バンクの登録制度など県全体でさまざまな事業が行われている。

県内市町村においても移住に積極的なところ、そうでないところがあり、県としても市町村とさらに連携を図りながら、温暖な気候や災害発生率の低さ、病院数の多さなど「快適・安全・安心」をアピールし、他府県との差別化を図りながら取り組みを進めていかれるとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 県への移住及び県外への移住した理由について
- ・ Uターン・Iターンの割合について
- ・ 県内での移住の偏り・市町村連携の課題について
- ・ 移住者の定着状況について
- ・ 県独自の支援の特徴について
- ・ 海外からの移住について など

◆ 水産業の概要及び大学と連携した人材育成の取組等について

長崎県は対馬、五島列島など離島が多く海岸線の長さは全国2位、島の周辺には多くの魚礁があり、養殖、定置網、まき網などのさまざまな沿岸漁が行われている。四季を通じて200種類以上が水揚げされ、漁業は県の重要な基幹産業のひとつである。水揚げされた水産物は首都圏、関西、福岡方面に出荷され、平成24年の漁業の総生産量は約26万トン、生産額は約900億円でいずれも全国で2位となっているが、年々生産量、生産額、漁業経営体数が減少している。



県では、生産量や就業者数の減少を受けて、漁業に関する知識や技術を習得するため「未来に繋ぐ漁村塾事業」を実施している。内容は、漁業者等が水産業に関する知識・技術を習得する「漁業講座」、各地域で漁業士を対象とした専門的な研修を行う「ベテラン研修」、長崎大学が実施する「海洋サイバネティクスプログラムへの参加支援」、経営に関する「漁業経営セミナー」である。

この「海洋サイバネティクスプログラム」は、平成19年に大学が県とNPOと連携

して水産業・水産加工業を活性化させる人材を養成するために開講されたものである。対象は県内の水産業・水産加工業に従事する方または地方公共団体の職員とされており、受講料は無料。授業内容は水産業の課題を題材とした講義と演習が中心であり、海洋環境の保全、水産資源の育成・生産、水産物の加工・流通に関する高度で専門的な教育を受けることができる。受講者の中では「儲かる漁業」への転換を進めるため、水産品をそのまま出荷するのではなく、加工して付加価値を付けることにより、ヒット商品を生み出した方もいらっしゃるとのことであった。このプログラムをきっかけに百貨店のオンラインショップで「長崎大学×おいしいもの発掘便」というコーナーが生まれ、水産品の販路の開拓につながっている。

今後こうした取り組みを通じて人材育成を図り、水産業の活性化に取り組んで行かれるとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 新規就業者への漁業権の取扱いについて
- ・ 漁獲量の変化について
- ・ 水産業振興への課題について
- ・ 漁業への就業年齢について
- ・ 漁村塾（人材育成）について など

Ⅱ

委員会活動の まとめ

5月臨時会の委員会（平成28年5月18日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

加味根 史朗 委員

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

この1年間は消費税の8%への増税が行われ、消費が大きく冷え込みました。京都経済、中小企業にも重大な影響が出た1年となりました。中小企業家からはアベノミクスでよくなったという声を私はほとんど聞いていません。安倍首相も国会で「予想



以上に消費の冷え込みが続いていた」と答弁をいたしまして、事実上、アベノミクスが破綻をしていることを認めるような状況となっております。

こうした中で、どのように中小企業の振興を進めるのが京都府政に問われております。私は京都府の中小企業の7割以上が赤字経営を余儀なくされており、中小企業の底上げ支援なくして京都経済の発展はないという立場から、特に小規模企業の持続的発展を図る支援対策の強化を強く求めて質問をさせていただいてまいりました。

その点で国も小規模企業振興基本法に基づく詳細な実態調査を行っていますが、京都府でも小規模企業に対する独自の实態調査を行うべきであります。その中から出された企業者の要望や意見、関係団体の意見を踏まえて総合的な支援対策を検討するとともに、小規模企業の振興を中心としながら、地域循環の地域経済の振興を進めるために、中小企業地域振興基本条例の制定が必要であると考えております。この条例の中では、小規模企業の役割とその持続的発展を図る京都府の責任や振興策を明らかにする必要があるのではないかと考えております。

具体的な振興策としては、中小企業の固定費に対する助成の拡充や仕事起こし、地域循環に効果を上げています住宅リフォーム助成などの実施を、改めて強く求めておきたいと思っております。

次に正規雇用の拡大についてであります。京都府内で非正規雇用が43%を超える事態になり、貧困と格差が著しく拡大しております。非正規で働く人の平均給与は、国税庁の資料でも年収170万円程度であり、いつやめさせられるかわからない不安定な

雇用のもとで、生活困窮と将来への不安が高まっております。

こうした中で、安倍内閣が労働者派遣法の改悪を強行し、生涯派遣、派遣労働の拡大を進め、さらに今、国会に残業代ゼロ、解雇の金銭解決を勧める労働基準法の大改悪を強行しようとしていることは、断じて許されないと考えます。

こうした中で本府は、国に対し労働者の権利と雇用を守る立場からきっぱり意見を述べるとともに、府内における正規雇用の拡大に全力を尽くす必要があると考えます。昨年、青年の就職条例が制定され、企業に正規雇用の推進を努力義務として提起したことは一歩前進であると考えますが、その推進のために具体化を図ることが今、求められていると思います。私は、京都の大企業の皆さんこそ、社会的責任を果たしていただく立場から、正規雇用拡大の目標を意欲的に持って取り組んでもらう必要があるのではないか、知事として積極的に大企業に要請すべきであると提案してまいりました。また、府内の中小企業が新たに正規雇用の拡大に取り組む場合には、積極的に支援すべきであると求めてきたところでもあります。この点での具体的な検討を改めて求めておきたいと思っております。

あわせて指摘しておきたいのは、正規雇用という場合、安倍内閣が推進している限定正社員であってはならないということでもあります。その職種や地域での仕事がなくなれば、雇用が奪われるということにつながり、安定雇用とはまるで違うものであります。若者が求めているのは安定した雇用を保障する正社員です。ジョブパークなどでの正規雇用拡大の取り組みも、この観点を貫いて行われるよう厳しく求めておきたいと思っております。

最後に京都経済センターと中小企業会館の今後のあり方についてです。京都経済センターが中小企業の課題解決のためのセンターであり、京都府中小企業会館を運営する中小企業センターが経済センターの代表団体であるのであれば、中小企業会館の全ての中小企業団体が参加できる条件整備が必要です。中小企業会館の3倍の事務所家賃では入居したくても入居できないという多くの中小企業団体の声に誠実に向き合い、応えていく姿勢が求められます。中小企業の立場に立った建設構想に改善を図るよう、強く求めるものであります。

あわせて、中小企業会館についてであります。本府は当初、耐震工事を行って再生を図る方針を持っておりました。その際に行った耐震設計の資料を私どもも検討し、府内の耐震工事の数々の実績を持つ設計事務所の意見も聞いてまいりましたけれども、現在の中小企業会館は、耐震工事をすれば今後も長く活用できるとの確固たる意見もいただいているところです。耐震工事をして使えるのであれば、府民と中小企業の財産として引き続き活用を考えるべきではないでしょうか。

私は現在の中小企業会館については、耐震工事を行った上で、京都経済センターとは別に府内に多数存在する小規模企業団体を中心とする中小企業のセンターとして再生し、活用すべきではないかと考えているところです。このことについての検討も求め、そして今後、私自身、京都府の中小企業振興のために引き続き、微力を尽くす決意を述べさせていただいて、私のまとめとさせていただきます。

ありがとうございました。

中川 貴由 委員

委員長、副委員長、委員の皆さん、本当にお世話になりました。また、理事者の皆さんも1年間、本当にありがとうございました。

この委員会は、私は2度目ですけれども、所管の範囲が非常に広くて、しかも全ての分野がいろいろな切り口があるので、本当に大変難しい委員会だなといつも思っております。

ただ、福祉のような、どちらかという国の方針に基づいて、国と連携して事業を行ったり、事務手続をやったりというのとは違い、この委員会は地域の稼ぐ力を高めたり、魅力ある地域づくりをしていくなど、自立した地域の創造のために、府単独でさまざまな施策を展開する部分というのも非常に大きくて、ある意味、府の本気度とか独自性などが試される分野というのが多くて、その意味では、おもしろい委員会であったかなと思っております。

本年度の当委員会の所管の中で最大の成果は、京都府豊かな森を育てる府民税の創設であると思っております。特に森林の多面的機能というのは、府民全員が等しく利益を得るといったことですので、その意味で等しく税負担をするということは、大変重要なことではあると思っております。

ただ、そういった森林による利益というのは、日本人全員が享受することでありまして、各府県でこういう税が導入されればいいのですけれども、されたときに、税額が異なるということが法の下での平等とどう整合性をとっていくのかというのは、法理論上、ちょっと疑問に感じているところです。

そこで、12月定例会でも私は討論の中で述べさせていただいたのですけれども、今度、国も同様の制度を導入するというだけでもございますので、本来、平等であるということであれば、国が設ける制度のように感じていますので、国の動向に十分注意を払っていただいて、その動きに合わせて適切に対応していただきたいなと思っております。

次に、今年度は京都縦貫自動車道が全線開通したり、あるいは北陸新幹線の金沢駅までの延伸、和食の世界無形文化遺産登録が契機になったということもあるでしょうけれども、円安による外国人観光客の増加とそれによる爆買とかTPPの大筋合意など、外部的な要因によって大きな影響が出る1年でありました。そして、それにきめ細かく対応していったような1年だったかなと思っております。

そういう難しい状況の中で、委員長の御尽力によって取りこぼしなく、幅広く、タイムリーに調査、議論ができたのではないかなと思っております。特に管外、管内調査では、京都縦貫自動車道や北陸新幹線の効果というものを、まさに実際に体感することもさせていただきまし、インバウンドの状況調査として伏見稲荷など外国人観



光客の現状、日本政府観光局での調査を始め、多くの勉強をさせていただきました。また、T P Pに対応して農業の強化が求められていますけれども、世界農業遺産の調査や和束町の茶業振興、丹後王国「食のみやこ」、野生鳥獣の活用など、また閉会中の常任委員会では、多様な農業現場の参考人の皆様からの生の声を聞くなど、幅広く調査できたと感じています。

特に、インバウンド振興の一環としてM I C Eについて勉強させていただきましたが、これまでM I C Eというと、何となくコンベンションが主かと思っておりましたが、見本市の効果が非常に大きいということを認識させていただきました。本府でもぜひとも見本市会場を推進していただいて、例えば城陽市の山砂利跡地対策として取り組んでいただくなどしていただきたいと思っております。

最後に、今少し感じていることですが、この委員会の所管というのは、単発であったり、即効性のある施策で対応できるようなものでなくて、農林水産や商工業、観光あるいは雇用問題など、どの分野も本来、どうあるのが正しいのだろうかとか、どのようにしていくべきとか、長期的な将来の大きなビジョンを考えて、そのために何が必要か、絶えず検証しながら、また形を変えながら、施策を切れ目なく行っていくということが大変大事な部分だと思っております。議案審議だけでなく、ある意味、特別委員会のようなビジョンを考えるようなことも、委員会としてももう少し踏み込めたらよかったのかなと思っております。そういった機能を今後、常任委員会でもこまめに取り組んでいけるかということも考えていくことが必要なのではないかなと感じています。

私の私見を若干述べさせていただきました、この1年間の委員会のまとめとさせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

小原 舞 委員

二之湯委員長、そして池田、田中両副委員長を初め、委員の皆様、そして理事者の皆様、大変お世話になりました、ありがとうございました。

私としては、初めての委員会ということ、農商工労働常任委員会という所管の広い分野であったこと、そして京都府という南北に長い特徴からしまして、委員の皆様のお発言の中で、お茶の話であったり、伝統産業であったり、さまざまな学びの多かった1年となりましたことを、まずは御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。私としましては、地域でいただいた御質問とか御意見の中から何点か集中的に質問をさせていただきましたけれども、港が所管であること、観光や雇用の問題、さらには鳥獣被害、商店街の活性化といったことを中心に質問させていただきました。その中でも特に京都舞鶴港の部分で、外航クルーズも今年度は過去最高の17回の寄港を予定されているということや、地元でもさまざまな整備や市民のおもてなし、商店街の取り組み等々が進んできている中ですが、地域の経済効果をどうやって



上げていくかとか、リピーターをどうやってふやしていくかとか、まだまだ課題があるかと思っておりますので、これからもいろいろ御指導いただけたらありがたいと思っております。

そういった状況の中、まさに出前議会で舞鶴市にお越しいただきまして、地元の交通業者や地元の業者も含めた方からの御意見を承ることができまして、人流と物流部門での学びも多かったなと思っております。特に京都縦貫自動車道も開通して、人の流れもそうですけれども、物の流れのコンテナをどうやって上げていくかという中で、管外調査の中で日本海側拠点港の伊万里港の視察に行けたことが、実際の広域幹線道路の活用や陸上輸送も含めて、私としても

大変勉強になった印象深い視察であったと思ひまして、改めて御礼を申し上げさせていただきます。

そして、こういった港の発展や観光を含めて、農林水産業の中では、たくさん御意見をいただくのが、やはり担い手不足、この中でこういった御意見を踏まえて閉会中の委員会の中で、京北の参考人がおっしゃられた「法人として今後30年間の農地を維持する方策を目標として立てている」とか、また「100年間続く中山間地稲作モデル」というものの提唱を具体的に発表していただいたことも大変参考になりました。今後、担い手も5年後には半減して、10年後に4分の1にという御発言もありましたけれども、まさに中山間地の多い京都府という特徴の中、集積の課題も多くありますし、高齢化という中で、除草やあぜの修理等々も大変だと。そして、何よりも鳥獣害被害は、柵の設置は御尽力いただいて、被害額も減ったということですが、現場の声はどんどんとふえてきているのが現状でありまして、私も議会報告のニュースを出させていただいたときに、第1号では「鳥獣被害を農商工労働常任委員会で質問しました」と書かせていただいたのですが、第2号の部分で観光や「海の京都」のことを書いたときに大変怒られまして、本当に切実さというものを地元からお伺いして、例えば柵を自前で設置しても防除にばかりお金がかかってしまう。そして、ジャガイモを植えても1週間で猿に食べられてしまう。そして、稲作も田植えした瞬間に鹿に苗を食べられてしまうといった真剣な思いがわかる議員、議会、また行政であってほしいという切実なお叱りを受けて、これからも引き続き、こういった切実な思い、地域の活性化に向けて理事者の皆様、そして委員の皆様さらなる御尽力——私も一生懸命頑張っておりますので——さまざまな課題の解決のために、これかも御指導を何とぞよろしくお願い申し上げまして、まとめの感想とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

林田 洋 委員

二之湯委員長、また池田、田中副委員長、そして委員の皆さんには1年間、お世話になりました。また、理事者の皆様には、大変いろいろ御迷惑をかけた部分もあるかなというような思いを持っております。

何といたっても、昨年度は縦貫自動車道が開通したということが京都府にとって物すごい大きなインパクトになったのかなという気がしております。インバウンドで観光客さんが京都にどんどんやってくるという中で、北部の観光というのもますます政策をつくっていかなきゃいけないのかなという思いを持っております。

と申しますのが、海外から来た外国人の方が日本の民家で泊まりたいとか、日本の地域の食材やらをとりたいというニーズが、多分これから多くなっていくのかなというような思いを持っております。そういうことも研究材料として一つ持っていていただいて、ぜひ京都府北部の活性化につなげていただきたいなど。海もあれば山もあるという地域でございますので——外国に行かせていただいても外国というのは広いですね。平地がずっとつながっているものですから山が見えないと。山があって、そばに道路が通っていて、またそこに海があるなんていうロケーションは、世界中を見ましてもそうたくさんあるようなものではないなという気がしまして、これからの景観といいましようか、そういうものを含めてしっかりと考えていただきたいなど。外国人がどうしたら泊まりやすいとか、そういうことも考えながら、市町村の皆さんを含めて考えられたら、また光が射してくる部分はたくさんあるのかなと。

例えば、丹後の立岩といいますと、すばらしいロケーションを持ってられる。そのときに日本的な家で泊まって1泊か2泊してみたいという方が出てくるのかなと。そしてまた、日本の食材というのはすばらしいものがあるということだと思っておりますので、その辺も力を入れていただきたいなという感じを持たせていただいております。

それと、私も67歳になりますが、時代の変化が物すごく早くなってきているなというのを実感しております。5年サイクルずつでどんどん物事が変わっていく。人口知能からITからいろんなものが出てまいりますので、皆様も大変だと思っておりますけれども、あきらめずにそういうものにチャレンジしていくということも——私はちょっと無理かなと思っておりますけれども——必要になってくるのかなと。

だから、行政のあり方も受け身ではなくて、積極的にものを発信していく、こんなものはどうでしょう、あんなものはどうでしょうというのが一つのいろんなことのチャンス、グローバリズムの中でもチャンスと捉まえて、京都府として頑張っていく



ほしいなど。とにかく日本の全部の道路は京都に通じているし、鉄道も京都に通じてとにかくどこかに行くということでございますので、日本の中心は京都だという意識を持って、よそから来た人は絶対に京都に行く、日本海も含めて探索をしていただけるようなロケーションづくりといたしましうか、宣伝も大切だと思いますけれども、よろしくお願ひしたい。

あと、旧産業のことを言ったら何ですけれども、着物業界でも新しい方が出てきて、新しい売り方をしていこうとか、新しいデザインというような試みもやらざるを得ない、私らみたいな旧態依然的なやり方では消費者になかなか受け入れられないという時代になってきておりますので、頭を柔軟にさせていただいて、文化庁も来るということでございますが、ピンチをチャンスに変えて京都府の活性化をぜひお願ひしたいという思いを持っております。これからもまた農商工労働常任委員会を続けさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

終わります。

馬場 紘平 委員

正副委員長を初め、委員の皆さん、本当にありがとうございました。また、理事者の皆さんには本当にお世話になりました。ありがとうございます。



1年間を振り返って私も数点、思うところを述べておきたいと思ひます。まずは1年間を通じて意識的に取り組んできた問題としては、やはり青年雇用
の問題があるかなと自分自身としては思っております、ブラック企業という言葉が非常に残念であるし、悲しいなと思ひますのですけれども、非常に一般的になって広がってきていると。同時に、最近になると、ブラックという言葉が学生バイトを中心として、バイトの中にもブラックバイトという言葉が広がってきていることで、本府としても若者就職支援条例であるとか、正規雇用3万人目標ということもありますし、最近でいいますと、府市と労働局が一緒になってブラックバイトの対策協議会を立ち上げるということで、取り組みが徐々に始まってきているのかなと思ひますけれども、まだまだ緒についたというところであると思ひます。それは取り組みがだめだというわけではなくて、それだけ若者の中での問題が非常に深刻で、根深いものになってしまっているということがあるかなというふうに思ひます。

この委員会でも請願として審議しましたけれども、LDA-KYOTOという団体がこの半年間ぐらい、大学の門前であるとかいろいろなところで学生に対してアンケート

ートをとったりとか請願署名を集めるということで、府議会には8,000名を超える請願署名が出されたわけですが、その中身を見せていただいても、非常に深刻な状況というのは見てとれるなど私は思っています。これは国やさまざまな団体の中でも調査が進んでいますけれども、残業代の不払いであるとか、パワハラやセクハラであるとか、突然解雇をされる、無理なシフトを組まれるといったブラックな働き方を経験している人が6割を超えていると。

一方で、では、そういった問題があったときに、どこに相談をするのか。これは行政だけではなくて、私たち議員自身も深刻に受けとめなければいけないと思うんですけども、行政の窓口なんかがこのアンケートではわずか2%ということで、これは一つには窓口が知られていないということもあるでしょうし、もう一方には非常に深刻な状態の中で、目の前の自分自身の暮らしをどうしていくのかという中で、どこかに相談をしに行くところまで至らない現状が同時にあるのかなと思っています。

こうした深刻な状況がある中で、今回、ブラックバイトと言えれば対策協議会を立ち上げていただいたわけですが、以前もお願いをいたしましたけれども、当事者である青年の方の声がしっかりと生きるようなものに、ぜひしていただきたいなと思いますし、対策としては最低賃金の引き上げ。これは今のブラックバイトの大きな根底にあるのは、例えば学生バイトで言えば、学費、奨学金といったものをバイトで賄っているという現状があるわけですから、最低賃金をしっかりと引き上げをしていく、それによって労働時間の短縮化を図っていくことがどうしても必要でしょうし、同時に労働者としての権利を高校であるとか中学であるとか大学であるとか、さまざまな段階でしっかりと知っていただく、何かあったときには、それを受けとめる姿勢に行政が立っているんだということを示していただくことが必要かなと思いますので、根絶に向けてこうした対策をこれからもぜひ積極的に取り組みを進めていただきたいなというふうに思います。

もう一点、先ほど地域経済のお話も出ておりましたが、非常に深刻な状況を私自身も地元の伏見商店街を見ていると日々感じるわけです。商店がどんどん減って行って、かわりにマンションが建っていく状況が至るところで目についています。

こうした中で、京都府では商店街創生センターを立ち上げていただいて、300の商店街を回っていただいて対策を打っていくということで、幾つか商店街をピックアップして対策を進めていくということで、この間、報道がされていますし、報告もしていただいています。これは職員さんの体制の問題もあると思いますけれども、まずは手を挙げて頑張ってやっていこうということになっていると思います。

そういった中で、手を挙げるまでいかない、また取り組みたくても取り組みを進めることが、なかなかできないという商店街のほうが大多数だと思いますから、そうしたところをどうしていくのかということがこれから問われてくると。例えば、それはイベントに対する補助みたいな打ち上げ花火みたいなものではなくて、息の長い、どうやって来街のお客さんをふやしていくのか、またどうやって新しい商店に入ってきてもらうのか、これは私たちも提案しているみたいな商店のリフォームであるとか、そうした施設整備なんかも含めて、どういう支援をしていくのが商店街の支援につながっていくのかということ、これからしっかり考えていくということにかかってく

るのかなと思いますので、今の取り組みが決してだめというわけではありませんけれども、さらにその後ろにある、もっともっと商店街にもしっかりと手が届くような取り組みをぜひ進めていただきたいなと。

もう一つは、先ほども少し旧産業という話があったのですが、京都なんかで言うと、こうした産業と町並みと一緒にいる、特に中心部なんかは、こうしたものが観光の面でも文化の面でも非常に大きな役割を果たしていると私自身は考えております。こうした中で、この伝統産業をどう振興していくのかということは、欠かすことのできない問題になっていると思っています。

この間、道具類に対する支援策が始まっていますが、現場なんかでお聞きしていると、もっと使いやすい制度にしてほしいという声がありますし、そうではないというお話もあるので、使える、使えないという話があるということも事実として受けとめていただきたいと思いますので、この支援策は喜ばれている制度ではありますので、改善もしながら大いに進めていっていただきたいと思います。

同時に、丹後では最低賃金の引き上げがなされたわけですが、現段階に至ってどうなっているかという、お話を少し聞くと既に賃金をもとに戻したいんだというお話が出始めているということで、これは生産量全体が当然下がってきている中で、業界だけでは、なかなか難しいところがあると思いますけれども、伝統産業をどう残していくのか、どう振興していくのかということも行政と一緒に考えていくことが必要でしょうし、労働局ともしっかりと連携をとりながら対策を進めていただくことが必要かなと思いますので、ぜひお願いをしたいと思っています。

最後に森林環境税、先ほど少しお話が出ていました。私自身も森林の保全をする、適正に維持管理をしていく、これは非常に大切なことです。この間、水害の問題なんかもありますけれども、府民の中でもそうした認識というのは高まっているのではないかと思います。

ただ、そうしたときに、では、新しい税金を導入して、例えば議論の際に出てきたみたいなの、こうすることによって府民の皆さんの意識を高めていくであるとか、多くの皆さんに負担をしてもらって、それによって森林を維持保全していくということは少し違うのではないかなと。そもそも現状が非常に厳しい森林環境の状況が広がっているというのは、一つには木材の自由化を進めてきたという政治的な問題がありますし、また同時に、森林整備に対する予算がどんどん減らされているといったことも、しっかりと見ておかなければいけないと思います。まずは、しっかりとそこを国に対して問うことが本府に課せられているのではないかと。

特に今回、1人当たり600円という負担をお願いして、この中には市町村の交付金分があるかと思いますが、森林面積ではなくて人口比で配分をしていくことになっておりまして、京都市に交付金部分というのは集中するということになりまして、北部地域であるとか南部地域であるとか大きな森林を抱える地域はどうなっていくのかということも考えていかなければならない。逆に言うと、これは本府だけで考えていく、しかも新しい府民税で考えていこうとするから、こういうふうになっていくわけで、やはり根本的な最大の目的である森林環境をどう保全して維持していくの

かということを考えていくなれば、やはりその根底にある大きな国に対する責任を問うていくことなしには、やはり前に進まない問題ではないかなというふうに思います。府民の中では、来年4月に消費税増税、アベノミクスの恩恵なんていうのは感じられないという声広がっている中で税負担のお願いをすることになっているわけですから、改めて国に対して責任をしっかりと果たしていただくことを、府としても今こそ力を入れて求めていただくことが必要ではないかなと思いますので、ぜひお取り組みをお願いしたいと思います。

1年間、本当にありがとうございました。

渡辺 邦子 委員

二之湯委員長、池田副委員長、田中副委員長、本当にありがとうございました。先ほどもお話がございましたけれども、多岐にわたるこの委員会の中で、特に私が印象深かったのは、京都縦貫道が開通をするということで、その日を待って委員会で南部のけいはんなから一挙に北部のほうへ行って、京都府の北から南までが近くなったなという実感のもとで管内調査をしていただきました。そのような御配慮、充実した委員会運営に努めていただきました委員長、副委員長に改めて敬意を表したいと思います。

また、それを支えていただきました事務局の皆さんも本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。委員の皆様方も本当にお世話になりました。そしてまた、理事者の皆様方、先ほどからこうして顔を拝見しておりますと、この委員会だけではなく、いろいろな場所で地域の方々と一緒に地域の方々の思いや願いを聞いていただきながら、いろいろな工夫をして京都府の施策に生かしていただいたりとか、また地域に還元していただいたことが思い出されます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

先ほど来、お話が出ておりますけれども、例えばMICE、私もイメージ的にしかわかっておりませんでした。今回、この常任委員会でも2回に分けて取り上げていただき、大変夢のある、可能性のある、また京都にとっては京都ブランドを生かして世界的にも本当にいい取り組みになるのではないかなというような夢が膨らみました。

しかしながら、その後、特に進むということも今のところは感じられておりませんし、何よりも宿泊施設が少ないということで、京都の観光の皆様方、世界からも、また日本中からも多くの方々に来られている中で、宿泊施設が特に京都市内だけではなく南部のほうとかに少ないという課題については、これからいろんな関係の方々とお



相談をして進めていく必要があるのではないかなという思いがしております。

そして、いろんな課題がある中で、農業についてはかなり高齢化もされて、厳しいのではないかなという思いがございましたけれども、その課題について集積や農業ビジネスに新たな観点で取り組んでおられる若い方々のお話も伺うこともできました。まさに、可能性がいっぱい秘められていると思いましたので、この委員会におかれましても、ぜひともその方々と連携をとっていただき、また京都府としても大切なところだということでお取り組みをともに進めていただきたいなと思います。

そして、もうひとつの京都ということで「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」とターゲットイヤーを決めて進めていただいているわけですが、特にことは「森の京都」ということで、全国育樹祭も企画されておりまして、京都府豊かな森を育てる府民税も含め、皆様方に改めて京都府内7割を超す森林の涵養、そしてまた私たちの生活を支えていることをもう一度、府民の方々と改めて感じていただけるような全国育樹祭に、参加される方は少ないと思いますけれども、この間、府内全域からいろいろな思いを集めた絵馬のようなものをつくられて、それを会場にも展示したいとか考えていただいているともお聞きしましたので、より多くの方々に全国育樹祭を機に「森の京都」を進めていただきたいなとも思っております。

そして、前にこの委員会でも申し上げましたけれども、「お茶の京都」につきましても、もちろん生産地も含めてですけれども、お茶の文化ということで京都市も含めて京都府内全域でお取り組みを進めていただきたいなと思っています。この委員会の管外調査でも行かせていただきましたその県では急須で入れたお茶を有田焼でいっつもいただくことができました。何度も言っていて恐縮ですけれども、つつい食事をするところに行くと、まずは烏龍茶とかそういうことが多い中で、京都に来られたら宇治茶、日本茶を召し上がっていただくというお取り組みも、府民の皆様方とぜひ連携をとられて、進めていただきたいなと思っています。

熊本地震で向こうに行かれた職員の方から少しお話を伺いますと、向こうの方が宇治茶を飲みたいなおっしゃっていたそうです。フェイスブックで宇治茶を向こうに送れる人はいませんかという呼びかけもされてましたし、私も東日本大震災のときに向こうに行かせていただいたときにも、お抹茶を郡山市のビッグパレットという避難所のところで飲んでいただきましたら、本当に喜んでいただきまして、そのときにお世話になりました。また、何よりもペットボトルとか紙コップではない、京焼、清水焼のぬくもりのある器、お茶碗でいただけることで、心が大変和んだというお話も聞いております。

そのように「お茶の京都」につきましても、京焼、清水焼、そして南から北まで日本酒もいろいろな酒造業界があると思いますので、その方たちとも盛り上げていくように、例えばお茶とか、焼き物とか、染織とかということだけではなくて、その人たちをいろいろと絡み合わせて行事ができるように、そういうことが府民の方々の中でも日本酒を中心として現在考えていただいていることもございますし、ぜひとも皆様方、この委員会を通じて連携をとられながらお取り組みを進めていただきたいなと思っております。

そして、商店街のお話も出ました。京都府商店街創生センター、待っているだけで

はなくて、こちらから出向いて行って、それぞれの事情に合わせた御相談をされていくという姿勢を私は高く評価させていただいております。ぜひとも活発なところだけではなくて、いろんな課題を持っておられると思うのですけれども、何とか皆様方のお力添えで京都府内の商店街が活性化できますように、そしてまた元気のいい商店街はより頑張れるようにお取り組みをしていただきたいなと思っております。

そして、あと一つ、去年はフランスのラングドック・ルシヨン州と京都府が友好提携を結ばれました。せっかく友好提携を結ばれたわけですから、そちらのほうとも日本食とかいろんなものを交換というか、連携をとられて、また実のある友好提携、友好関係を広げていただけるようにお祈りをさせていただきたいと思っております。

何よりも私が申し上げたいのは、先ほど中川委員からもございましたけれども、皆様方、地域の中でいろいろな取り組みをされている方々と直接、一緒になって取り組みができる委員会なのではないかなと思っておりますので、ぜひとも府民の方々と一緒になって、そしてまた地域に出向いていただいて、この間、私どもの伏見で日本酒まつりがあったときにも府の職員の方々がお仲間と一緒に歩いて楽しんでいただいているのも拝見しました。そのようにして府内にもぜひ飛び出していただいて、府民の方々と一緒に京都府の活性化に努めていただきますように心からお願い申し上げます。1年間の御礼を込めましてのまとめさせていただきたいと思っております。

皆様方、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

上原 裕見子 委員

二之湯委員長、池田、田中両副委員長、委員の皆さん、そして理事者の皆さん、1年間、ありがとうございました。既に何人かの委員の方がおっしゃっておられますけれども、管内調査、管外調査、工夫という言葉が適切なのか、いろんなことを体験、勉強させていただいたかなと思っております。



一番印象に残ったのが舞鶴市での出前議会だったかなと私は感じています。縦貫道ができて、舞鶴がゲートウェイということで今、どういうふうに変化をしようとしているか、変化してきているのか、それとも課題がまだあるのかというところでは、ふだんは市内で活動している私にとって、南から北まで行って府民の皆さんの声をいろいろ聞くといっても、ふだんは市内にいるわけで、いろいろ経験させていただいたかなと思っております。

その中で3点、要望というか、まとめの発言をしたいと思っております。

私が今、一番大きな問題だと思っているのが、TPPの大筋合意を日本が行ったということです。私は本当に遺憾だと申し上げたいと思っております。この1

年間、議会でも府民の方から撤退を求めることや情報開示を求める請願など、2回提出されています。どちらも否決されましたけれども、不安に感じている府民は多くおられるということではないでしょうか。TPPの本府での独自影響調査を求めてきましたが、その調査も行っていただきました。農林水産部では20億円の影響が出るとの結果が報告されまして、マイナス影響となっているものを進めるわけにはいかないのではないかと思ったところです。

同時に、TPPというのは農業や食の安全だけでなく、医療や官公需や公共事業の発注、金融、保険、労働、いろんな部分で中小企業にも影響が出てくるなど、こういう多くの分野に打撃を与えるというふうに言われています。間もなく閉会するので、今国会では審議はされずに、継続として秋の臨時国会に行くのかなと今思っているところですが、TPPの批准は行えないということを本府からも国にぜひ求めていただけたらなと要望しておきます。

それに影響を受けるのが新規就農者の方ではないかなとっております。新規就農者の皆さんの支援というのは本府でもいろいろ取り組みをいただいています。国の予算を活用するというので、数年で終わってしまう事業もあるわけですが、緊急雇用対策サポートセンターは、国の緊急雇用対策事業費ということで今はもうなくなりました。こういったことも効果があったと聞いておりますし、継続的な対策として必要ではなかったかなとっております。

担い手実践農場、丹後農業実践型学舎といったところでの技術指導の援助、そして青年雇用給付金の制度が終わって、いよいよ独立した後もこういったところへの助言が必要だと考えております。また、農機具に対しても独立した後、自分で本当に全くの新規で始められた方は、農機具の購入代金が高くて、なかなか購入、調達できないところに、経営強化のリースの予算は組まれましたけれども、新規就農者が使えるような制度が必要ではないかと思っております。農業就業数の2020年目標は、今の就業農業者数から言えば減少目標なんですね。いかに減少者数を食いとめるかということで、この間、新規就農は本府では少しずつ増えてきている状況であるわけですね。200人ずつ毎年、ふやしていくという目標も持っていたいただいているわけですが、そういったところでも2020年の目標は現在よりも就業者数が少ないという目標になっています。新規就農をふやすという200人の目標に対して、本当にこだわっていただきたいなと思っておりますし、同時に山形県とか山口県、高知県、いろんなところでは、65歳までの新規就農を受け入れておられます。そういった意味でも、京都府も45歳以上の受け入れも検討するように求めておきたいと思っております。

最後、鳥獣被害対策で防護柵の維持管理費にも利用できるハードルの低い補助制度をぜひしていただきたいと思っております。柵も設置が大分進んでまいりました。でも、老朽化したりしたときに、維持管理費、補修などが必要となってきます。日本型直接支払制度、多面的機能支払交付金などといったものが活用できるよというふうに教えていただいたのですが、これは防護柵の単独活動だけでなく多面的な活動を毎年実施していく計画書も作成しなければならない、5年間の計画も要ということで、そこまでできないのだと、あと何年、防護柵の補修ができるかなという地域の皆さんにも、補助が使えるようなハードルの低いものを個人のところでも利用できる、こう

いった維持管理費の補助制度を国に求めていただくとか、本府でも検討していた だくことを要望いたします。

府民の皆さんの声を聞いて、いろいろ素朴な質問もした中で、熱心に答弁もしていただきまして、食い違うこともありましたけれども、これからも勉強してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

1年間、お世話になりました。ありがとうございました。

山口 勝 委員

当委員会は経済、そして生産活動にかかわる全ての分野を取り扱っていくといても過言ではないぐらい多岐にわたった所管の非常に広い委員会でありました。

ただ、その中にあっても大変重要な施策の推進を担っていただいているということでありまして、多くの議論が重ねられたと思います。

この1年間の委員会では、二之湯委員長、両副委員長等の問題意識といいますか、委員会運営の中で、非常に参考になる参考人の招致をしていただきまして、MICEであるとか農業であるとか、そしてまた東京からは猿渡元副知事なんかにも来ていただき、大変示唆に飛んだお話を聞いて、大変充実した1年間の委員会であったと感謝したいと思います。

今、るるお話がありましたけれども、何をもっても京都府民の生活の向上や地域経済の活性化というのが求められるわけですけれども、立ちどまって考えなければならないのは、そういった前提条件が今、どういう状況になっていくのかということがあって、初めてかみ合った議論になっていくのではないかと思います。人口がだんだん減少していく時代に入ってくる、そしてもう一つは労働の質が変わってくる。例えば、生産人口が減っておりますけれども、単に人口が減っているというよりも、ある意味では労働の質、これまで持っていたスキルとか充実した生産の担い手がやめていくという上において、より以上のマイナスの側面も抱えている中で、どういう施策を打っていけば経済的な問題も含めて対応できるのかということ、しっかりと議論をしていく必要があるのではないかと思います。右肩上がりであったときを基準に考えていく時代では当然ありませんし、こういった人口の質と減少の中にあって、どういう施策を打っていくのかということが考えられていくと思います。仮にいつときの経済政策の推進で上昇を見たとしても、例えば4月に本当に悲惨な状況になりました熊本県のような地震が起こるならば、たちまちその中での経済活動みたいなものが非常に沈下していく厳しい状況に



もなりかねません。改めて自然災害に向き合っていくということも、私たちの生産活動においては考えていかなければならない側面でもあろうかと思えます。

ただ、ここ数年間の中において、雇用の面においては一定の改善が見られてきたことも事実であろうかと思えます。10年前、5年前の就職率などを考えたときに、一定の状況は改善していると思えます。

今後は正規、非正規という二元的な対立みたいなものがありますけれども、多様な働き方という観点からすれば、今の国の施策と連動しながら、求めている方が正規の仕事を求めているということであるならば、それにどう応えていくかということに対する施策の推進が求められるのではないかと思えます。

もう一点、お願いしたいことは、観光の側面ですけれども、本当にここ数年間で京都にはたくさんの観光客がお越しになられます。舞鶴にも舞鶴港振興監を置いていただきまして、港の充実等もしっかりやっていただいておりますけれども、北のほうから、南のほうから、また京都市内から分散をしていくような形での次の観光の施策の取り組みが求められているのではないかと思えます。

私は京都市伏見区に住んでおりまして京阪電車等を利用いたしますけれども、多くの人に伏見稲荷はこの駅で降りたらいいのかと英語で聞かれます。つたない英語で答えて、この駅ですという形で御紹介します。また、地域の商店街の皆さんとお話をするケースがありますけれども、伏見稲荷というのは駅から東に向かってJRも京阪電車も参道がついておりまして、そこにはたくさんの外国人の方が歩いていらっしゃいます。少し歩きますと南北に直違橋、本町商店街、深草商店街と続いているのですけれども、参道は歩かれるのですが、ルートの的にはそこから横の広がりというのは、なかなか感じられないということで、商店街の皆さんからお話がありました。

今後、観光客が来ていただいて、そしてそういった方々がその町みたいなものを含めて関心を持っていただけるような仕掛けや仕組みみたいなものも、単に神社仏閣というものにならず、もう少し幅広い観点で市町村と連携していただく中で考えていただければと思います。

あと、マイナスの面では、京都市さんもこれからどうされるかということがあるのですけれども、民泊等の問題。そういった京都自身の宿泊施設の強化・充実みたいなもので、伏見のほうにもホテルがあればなという声を多数出しております、どうしていくのかということもありますので、今後、誘致等も含めて頑張ってお取り扱いいただきたいと思います。

最後に森林環境税です。認知度、徹底度というものはこれから求めていくのだろうと思えます。私も何人かの方に、こういう税が施行されて、こういう形で使われていくとお話をさせていただきました。金額の多寡ではありませんけれども、充実した形で森林が守られていくことは大事だよねというコンセプトはでき上がっているのではないかと思いますし、理解の輪が一層広がるようになるかと思えます。ただし、それは目に見える形で、こういう形で効果が出てきたということになるのではないかと思います。

京都のコンセプトとして「海の京都」「お茶の京都」「森の京都」と。これを支えていく中心軸のセクションは、この農林水産部であり、商工労働観光部であるわけで

ございますので、このコンセプトの3つの京都というものが発展、成功していくということこそが当然、求められているということでもあります。なかなか厳しい経済状況のもとで、府民生活も大変困難を極めている状況にもありますけれども、的確な施策の判断をお願いいたしまして、しっかりと府民の生活を守る立場で頑張っていただきたいことを求めまして、まとめといたします。

巽 昭 委員

二之湯委員長、池田副委員長、田中副委員長、本当にありがとうございました。理事者の皆さん、ありがとうございました。

伏見稲荷に行ったのがとんでもない昔のように思うぐらい、本当に多彩な調査をしていただいたという思いがあります。農林水産業、商工業、また観光業についても非常に難しい問題がありますし、恐らく委員長、副委員長の考え方でしょうが、管内外調査は身の丈にあった先進地をしっかりと選んでいただいて、見させていただいて、それでもハードルの大変高い課題がたくさんあるなということも再認識をさせていただきました。これからもそういうことにめげないで、一つ一つクリアをしていく必要があるのかなというふうに思っております。

そこで、私が一番印象に残っている地元の例ですが、一つは丹後王国「食のみやこ」の選択と集中というやり方です。私は前年度の特別委員会でハウステンボスへ行って、どうやったら再生ができるのかなと見せていただきました。そのときに、やる人の本気度が必要だという勉強をしました。まさに、この丹後王国「食のみやこ」のやり方については、京都府も本当に本気度が見えました。株式会社丹後王国の取り組み、京都府の財団とのバランスという本気度が見えた施策だっただろうと思っています。

そういう中で、前年度、来園者が10万人前後という中で1年で52万人を達成したという、やる気を本当に実践したいいい例で、やればやれるのだなという思いを職員の皆さんも、また丹後の皆さんも思ったと思います。いい前例をつくっていただいたと思っています。まだまだ52万人ということに甘えずにもっと上を目指してほしい。

「海の京都」事業がターゲットイヤーになった中で、本当に素晴らしい取り組みだし、こういうことが起こり得るということをぜひ皆さんの記憶にとどめていただいて、やり方、つくり方、そして民間の活用の仕方によって、可能性があるということ。

民間の活用も財源だけではなくて、ノウハウや人のネットワークも持っていますから、それを大いに活用して、こういう成功例をつくるということをしっかり認識をし



ていただいて、ぜひお願いしたいと思います。

商工労働観光部も非常に難しいことを大変たくさん抱えていると思いますが、先ほど言われた伝統産業、織物関係の基盤整備事業というのも今、3年目になるかと思いますが、そもそもこの事業は、「機屋さんのジャガードがフロッピーディスクからUSBに変わるので、その補助をしてもらいたい」という話がスタートになった事業であります。こういう現場にいる府民の皆さんからのニーズをうまくすくい上げていく中で、織物というのは、ことしも生産量がまだまだ下がっていますが、この事業によって、機屋さんのモチベーションは上がっていますよ。だから、こういう政策のつくり方をいろんなことでぜひやってほしいなど。それを伝えるのは我々議員の仕事ですから、そういう思いをまた理事者の皆さんにもしっかりと伝えて、府民の皆さんのニーズに合ういい政策をどんどんつくり上げていただきたいと思います。

それと最後に農業の問題で、京丹後市でやっている丹後農業実践型学舎は10人という定員ですけれども、毎年、7人、8人という単位で若手の新規就農者が丹後に残ってやっていく。これから本当に大事なことだと思いますし、それぞれ全部がうまくいくとは残念ながら思っていません。でも、今、一生懸命、取り組んでいただいている中で、この人たちを本当にどう育てていくか、これは行政の皆さんだけではなくて、丹後にいる農業者の皆さんにも協力をしていただいて、自分たちの仲間、そして若手の就農者、経営者ができてくるような取り組みのサポートをしていただきたいし、この取り組みも続けていただきたいと思います。

海の民学舎も期待が非常に大きいものがありますので、これも本当に現場の声を入らせていただいて、そういう人材をつくっていただくということも、これからよろしくお願いしたいと思います。

府民の皆さん、また現場の皆さんの声をしっかりと聞く、そして現地、現場で見えたことをしっかりと政策にかえていくということも、皆さんにはぜひよろしくお願ひしたいと思います。成功する例はたくさんありますので、これからもどうぞよろしくお願ひします。

1年間、ありがとうございました。

田中 健志 副委員長

二之湯委員長、池田副委員長初め、委員の皆様、また理事者関係の皆様、1年間、ありがとうございました。

さきの委員の皆さんが御指摘をされているとおりで、重複する部分もありますけれども、一言、まとめを申し上げますと、本委員会は幅広い所管事項の中で、特にもうひとつの京都と位置づける「海・森・お茶の京都」を直接的に所管する委員会でありまして、この1年間の活動で管内外調査、出前議会、閉会中の委員会の参考人に至るまで、本当に幅広く、効率よく、バランスよく、加えてこの広い京都府という地理的な面においてもバランスよく運営をできたものと、二之湯委員長を中心したこの委員

会運営に改めて感謝を申し上げたいと思います。

印象的なのは、これもさきの委員からありましたが、開通したばかりの京都縦貫道に乗って、けいはんなから丹後まで移動して、本当に南北に長い京都府というものが、さらに近くなって便利になったなということを実感できたことが私も印象に残っています。その中で、我が会派も求めてまいりました、あるいは積極的に取り組んできた森林環境税であったり、計量検定所、計量検査所、京都府と京都市の計量施設の共同化が具体的に進んだということは大変ありがたく、また喜ばしいことだと思っております。

そんな中で課題というものもたくさんありますし、課題といっても新たに見えてきた課題、これまでからもあったのだろうけれども顕在化してきた課題、それからこれまでからもずっと存在している課題というものがあるかと思っております。

3点ほど指摘をさせていただきたいと思いますが、1つはさきの委員からありました外国人観光客への対応という課題があります。為替であったり、それぞれの外国の事情という非常に不安定なところがあるので、2020年の東京オリンピックまでにどうなるのかなというのがあります。しかし、国を挙げて外国人観光客をふやしていこうということでもありますから、そんな中でも本府の果たす役割は非常に責任が大きいものがあります。その中で、特に今、足元で困っているのが宿泊先の確保の問題だと思っております。民泊というものもありますし、ある調査では許可を受けているのは7%ぐらいではないかという調査もあるようです。これにいかに対応していくのかということもあると思っております。舞鶴の海はありますけれども、本府は空港がないので関西国際空港からのアクセスを今後どう考えていくのかということもあると思っております。大きな荷物を持って京都市に入るのはいいとして、さらに京都市以外にいかにもう一足を伸ばしていただくのかということも本府の課題であるかと思っております。

それから、2つ目に商店街の課題についてお伝えしたいと思っております。これもさきの委員からありましたが、300の本府の商店街全てについて、それぞれにカルテをつくってまとめて対策を進めていただくということでもありますけれども、私の見る限り、本府の中でも商店街、あるいは商店群という概念で取り組みをしていただいておりますけれども、随分差がついてきているのではないかなという実感をしております。

私の地元で、例えば三条会商店街というアーケードのある東西に600メートルの商店街がありまして、先日もちビール祭というのがあって、理事者の皆様でも行かれた方があるかもしれませんが、本当にすごい人で歩けないほど、動けないほど人がたくさん来られました。前売券でビールは販売されているのですけれども、ことは去年に比べても前売券で2倍出たということにして、1日の商店街のイベントの売り上げでは日本でも有数ではないかという指摘もあるようです。



7月には夜店というイベントもありまして、これも恐らく理事者の皆様の中に行かれる方があるかと思えますけれども、これもすごい人で、本当に人が動かないほどなのですね。

とはいえ、そんな商店街でも世代交代の課題とか学生さんをいかに巻き込むかとか、そんなことも今検討されているということでもあります。その一方で、そこまで来られないというか、商店街という形もなかなか難しいというところもあるかと思えます。例えば、商店街を1つとっても随分と差がついてしまっているものを、どのようにしていくのかという課題があるかと思えます。

最後に雇用の課題について指摘しておきたいと思えます。これもさきの委員からもありましたが、有効求人倍率とか全体的な数字については改善しているというものは、もちろん認識しておりますけれども、それでも非正規雇用の方がまだまだ多いという課題があります。これをいかに安定的な正規にというのがありますけれども、そんな中でも、これも時代の流れの中で多様な価値観、あるいは多様な働き方というものもあります。こういったものをしっかりと捉えながら、これをどのようにしていくのかということも今後の大切な課題であるかと思えますので、とにかくこの幅広い所管事項の中で、この委員会、あるいはそれぞれの所管の部署の皆様の果たすべき役割というのは大変大きいものがありますので、そうしたことを指摘させていただき、またこの委員会に所属をしていく我々議員の立場から見ても、大変責任の重いことであるということを改めて認識させていただいて、私のまとめとさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

池田 正義 副委員長

二之湯委員長、田中副委員長、委員の皆さん、そしてまた理事者の皆さん、1年間、大変お世話になりました。

皆さん、いろんな感想を述べられる中でも、本当にこの委員会の幅の広さというのは私も感じましたし、特に縦貫自動車道が開通をして南北の格差が大変身近になったなというのを委員会の中でも見ましたし、私は舞鶴市ですので、特に「海の京都博」をやっていただいて、それが大変好評であったというふうにも思っておりますし、その効果がしっかり出てきて、それが「森・お茶の京都」にもつながっていったのだなと思っております。そんな意味からしますと、発信源はこの委員会が頑張ってやっていただいたのかなと、所管の部分だなと大変高く評価をしておりますし、これからも期待をするところでございます。

特に水産関係でいいますと、トリガイや育成イワガキ、また定置であるとかに対する新しい人が取り組めるような部分も、これからもう少し考えていかなければいけないのかなという部分と、カニであるとか底引き関係も京都府は船が20トンであるとか小さい船でやっております。そんなことから考えますと、委員会の中でも少しお聞き

をしたことがあると思いますけれども、船の老朽化に対する今後の取り組みであるとか、そういった課題もこれからあるのではないかなと思っております。そんな部分もこれからまた一緒になって、地元なり地域の方々と連携をとりながら、新たな1つの対策も検討していただきたいなと思っております。



まして、観光の面でいいますと、大変うれしかったのは、東寺百合文書であるとか舞鶴の引き揚げの史実といったものが世界記憶遺産に登録をされて、この間、舞鶴市、呉市、横須賀市、佐世保市の旧軍港4市が申請をしました歴史が日本遺産に登録されたこと。それによって、これで「海の京都」の観光圏に対する目も大分変わってきたのかなと思っておりますし、訪れる人も観光客も大分ふえてきております。大変うれしいことだなと思っておりますし、特に観光の中では、これから「海の京都」の観光圏をつくってやっていこうというお話も聞いております。そんなことから考えますと、インバウンドであるとか企画をしていく部分が、今度はもっと大きい立場で対応していただけるのではないかなと思っております。そういった大きな期待とこれまで

で続けてこられた各市町が持っている特色も残しながら「海の京都」、特に北部の観光というものがこれから進んでいくのではないかと大変期待をしております。

それから、この委員会の中でも北陸新幹線の開業の調査にも行かせていただきました。やはり新幹線の効果がすごくあると感じました。そういう意味においては今、京都府で特に北陸新幹線の舞鶴ルートをしっかりやっていこうという形で、知事を先頭に与党のPT等の会合でもお話をさせていただいて、今、それがルートとして残って、これから調査対象に入るとお聞きをしております。そんなことから考えますと、我々の京都府にとっては大変ありがたい、夢のある部分があるかと思っております。それが実際の農林水産であるとか商工業全てに影響してくると思っておりますので、この所管の皆さんにおかれましても、この北陸新幹線の舞鶴ルート、京都府を通過して大阪へつないでいくのは特に学研都市等を通っていけば、そういったものがしっかりとこでつながって、これまで道路によって観光であるとか商工業であるとかいうものが大分期待されていますが、さらに大きな夢につながるのではないかなと期待をしておりますので、ぜひ皆さんとともに頑張っていけたらと思っております。

大変雑ばくな感想ですけれども、この委員会に1年間、お世話になった御礼と感想にかえさせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

二之湯 真士 委員長

昨年、5月に農商工労働常任委員長に御選任いただいて以来、本日まで池田、田中両副委員長を初め、委員の皆様方には委員会運営に格別の御協力をいただき、委員会審査はもとより、管内外調査や閉会中の常任委員会など活発な意見活動が展開できましたことに、心から感謝申し上げます。



また、理事者の皆様におかれましては、この間、各般の行政に大変御尽力をいただき、ありがとうございました。おかげをもちまして、恐らく大過なく委員長の責務を果たせたと思っていること、この場をおかりいたしまして御礼申し上げます。

ことは地方創生元年と言うべき年であったかと思えます。そして首都圏・大都市圏から地方へIターン、Uターンを促進する、その鍵となるのは「地域資源を生かした仕事づくり」であると思えますし、京都府政においては、まさにこの委員会が所管するところであります。国指導で全国一律満遍なく底上げをするという従来のやり方がなかなか通用しなくなってくる昨今におきまして、各地域にどういう産業が根を張り、人が住み続けられるか、このことに関して我々にも、そして地方公共団体にも今まで以上に「広い視野」

「確かな知識」「深い知恵」そして何よりも「挑戦する勇気」が求められていると思えます。

各地の調査・視察や参考人の招致を通じて、たくさんのヒントを得られたと思っております。議案や報告事項に対する審査や質疑、そして所管事項の質疑などを通じてもそうしたことを探求できた1年ではなかったかと思えます。理事者各位には日々の御尽力に敬意を表しますとともに、新たな地域運営、産業の育成支援に対して、この委員会での質疑を踏まえながら、勇気を持って挑戦していただきますことをお願い申し上げます。結びに当たりまして、委員並びに理事者の皆様の御健勝とますますの御活躍をお祈り申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



參考資料

農商工労働常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

| 年度 | 実施日 | 調査先及び調査事項 |
|----|----------|---|
| 24 | 24. 6. 9 | ▷ TANTANロングライド前日祭（行催事等委員会調査） |
| | 24. 7. 8 | ▷ 平成24年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査） |
| | 24. 7.26 | ▷ 株式会社松竹撮影所 ・ 京都府のコンテンツ産業振興に関する取組について ・ 施設視察 ▷ 株式会社播磨園製茶 ▷ 和東町石寺地区 ・ 京都府の日本茶・宇治茶振興に関する取組について ・ 施設視察 ・ 現地視察 |
| | 24. 8. 2 | ▷ 京都府中小企業技術センター創立50周年記念式典・記念講演（行催事等委員会調査） |
| | 24. 8. 4 | ▷ 「京の七夕」オープニングイベント（行催事等委員会調査） |
| | 24. 9.10 | ▷ 京都創造者大賞2012授賞式（行催事等委員会調査） |
| | 24. 9.14 | ▷ 京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査） |
| | 24.10.20 | ▷ 京都「九条ねぎ」フェスティバルオープニング・セレモニー（行催事等委員会調査） |
| | 24.11.10 | ▷ 京都ものづくりフェア2012表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 24.12. 1 | ▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 25. 1.16 | ▷ 出前議会〔於：宇治茶会館〕 ・ 宇治茶振興の取組について 参加者：宇治茶の郷づくり協議会 |
| | 25. 2. 2 | ▷ 第10回記念障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査） |
| | 25. 4. 8 | ▷ 府立林業大学校実習棟竣工式及び平成25年度入学式（行催事等委員会調査） |
| | 25. 4.10 | ▷ 平成25年度府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査） |

| 年度 | 実施日 | 調査先及び調査事項 |
|----|----------|--|
| 25 | 25. 6. 1 | ▷ TANTANロングライド前日祭（行催事等委員会調査） |
| | 25. 7. 7 | ▷ 平成25年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査） |
| | 25. 7.25 | ▷ 城陽商工会議所 ・ 地場産業の振興について ・ 現地視察（泉工業株式会社） ▷ 京都ジョブパーク ・ 総合的な就業支援事業について ・ 施設視察 ▷ 京都陶磁器会館 ・ 伝統工芸品（京焼・清水焼）の産地東山地区における振興について |
| | 25. 8. 3 | ▷ 「京の七夕」オープニングイベント（行催事等委員会調査） |
| | 25. 9. 5 | ▷ 京都創造者大賞2013授賞式・記念講演（行催事等委員会調査） |
| | 25. 9. 6 | ▷ KYOTO CMEX 2013 レセプション（行催事等委員会調査） |
| | 25. 9.12 | ▷ 京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査） |
| | 25. 9.24 | ▷ 嵐山地域 ・ 観光地被害の状況について ▷ 保津地域 ・ 農業被害の状況について ▷ 興地域 ・ 農業被害の状況について ▷ 久田美地域 ・ 農業被害の状況について |
| | 25.11. 9 | ▷ 京都ものづくりフェア2013表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 25.11.16 | ▷ 第67回全国お茶まつり京都大会 大会式典（行催事等委員会調査） |
| | 25.11.30 | ▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 26. 1.20 | ▷ 京都市中央卸売市場 ・ 京都市中央卸売市場における食の流通について ・ 施設視察 |
| | 26. 1.29 | ▷ 出前議会〔於：京都府水産会館〕 ・ 「海の京都」～食の魅力の発信～ |
| | 26. 2. 1 | ▷ 第11回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査） |
| | 26. 3.14 | ▷ 「京都・東山花灯路2014」オープニングイベント（行催事等委員会調査） |

| | | |
|----|------------------|--|
| | 26. 4. 7 | ▷ 平成26年度府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査） |
| | 26. 4. 9 | ▷ 平成26年度府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査） |
| 26 | 26. 6. 7 | ▷ TANTANロングライド開会式（行催事等委員会調査） |
| | 26. 7. 15 ～16 | ▷ 京都府酒造組合連合会 ・ 京のブランド産品「祝」を使ったお酒の販売の取組について ▷ 京都府農林センター ・ 京の酒米「祝」、新品種「京の輝き」の研究・生産状況について ・ 施設視察（試験ほ場） ▷ 丹後農業実践型学舎〔於：丹後農業研究所〕 ・ 京丹後での大規模農業担い手育成の取組について ・ 現地視察（研修者滞在施設、研修ほ場） ▷ あやベグンゼスクエア ・ 「海の京都」観光振興の取組について ・ 施設視察 |
| | 26. 8. 2 | ▷ 「京の七夕」オープニングイベント及び「鴨川納涼」オープニングイベント（行催事等委員会調査） |
| | 26. 8. 3 | ▷ 平成26年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査） |
| | 26. 8. 26 | ▷ 西方寺地域 ・ 農業被害の状況について ▷ 福知山市街地 ・ 商業被害の状況について ▷ 笹場地域 ・ 農業被害の状況について |
| | 26. 11. 8 | ▷ 京都ものづくりフェア2014表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 26. 11. 29 | ▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 27. 2. 7 | ▷ 第12回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査） |
| | 27. 3. 16 | ▷ 丹後農業実践型学舎卒業式（行催事等委員会調査） |
| | 27. 4. 6 | ▷ 平成27年度府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査） |
| | 27. 4. 8 | ▷ 平成27年度府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査） |
| | 27. 4. 19 | ▷ 漁業巡視艇「らくよう」竣工式（行催事等委員会調査） ▷ 丹後王国「食のみやこ」オープニング式典（行催事等委員会調査） ▷ 丹後農業実践型学舎・海の民学舎合同入学式（行催事等委員会調査） |

| 年度 | 実施日 | 調査先及び調査事項 |
|----|------------------|--|
| 27 | 27. 6. 6 | ▷ TANTANロングライド開会式（行催事等委員会調査） |
| | 27. 7. 21 ～22 | ▷ 深草稲荷保勝会〔於：伏見稲荷大社〕 ・ 外国人観光客の動向及び消費を促す取組について ・ 現地視察（伏見稲荷参道商店街） ▷ 和束町役場〔於：ふれあい工房てらす和豆香〕 ・ 茶畑の景観及びお茶の生産・販売を活かした観光振興の取組について ・ 現地視察（茶畑（石寺地区等）） ▷ けいはんなオープンイノベーションセンター〔於：けいはんなプラザ〕 ・ イノベーション創出拠点づくり、国家戦略特区について ・ 施設視察 ▷ 丹後王国 食のみやこ ・ 丹後の食を活かした観光誘客、10次産業化の取組について ・ 現地視察 ▷ 中丹広域振興局〔於：舞鶴21〕 ・ 野生鳥獣を活用した地域振興の取組について |
| | 27. 8. 1 | ▷ 鴨川納涼2015オープニングイベント（行催事等委員会調査） |
| | 27. 8. 1 | ▷ 京の七夕オープニングイベント（行催事等委員会調査） |
| | 27. 8. 2 | ▷ 平成27年度ふるさと海づくり大会（行催事等委員会調査） |
| | 27. 9. 2 | ▷ 京都障害者ワークフェア（行催事等委員会調査） |
| | 27. 9. 4 | ▷ 京都創造者大賞2015授賞式・記念講演（行催事等委員会調査） |
| | 27. 11. 7 | ▷ 京都ものづくりフェア2015表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 27. 11. 27 | ▷ 出前議会〔於：京都府中丹広域振興局 舞鶴総合庁舎〕 ・ 「京都北部地域の創生」 |
| | 27. 11. 28 | ▷ 京都府農林水産フェスティバル表彰式典（行催事等委員会調査） |
| | 28. 1. 30 | ▷ 第13回障害者技能競技大会（アビリンピック）京都大会（行催事等委員会調査） |
| | 28. 2. 5 | ▷ 第4回森林・林業・木材産業京都会議（行催事等委員会調査） |
| | 28. 3. 26 | ▷ 古都コレクション2016 in 天龍寺（行催事等委員会調査） |
| | 28. 4. 7 | ▷ 平成28年度府立農業大学校入学式（行催事等委員会調査） |
| | 28. 4. 11 | ▷ 平成28年度府立林業大学校入学式（行催事等委員会調査） |

2 管外調査

| 年度 | 実施日 | 調査先及び調査事項 |
|----|---|--|
| 24 | 24. 10. 17 ～ 24. 10. 18 (事前調査10.16) 25. 1. 21 ～ 25. 1. 23 | <ul style="list-style-type: none"> ▷ 神奈川県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林公社の解散について ▷ 公益財団法人大田区産業振興協会〔於：大田区産業プラザ〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の海外展開支援について ▷ 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方独立行政法人化の概要と成果について ・ 施設視察 ▷ 広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 官民投資ファンドについて ▷ 呉市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産物のブランド化について ▷ 熊野町議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊野ブランド（熊野筆）の取組について ・ 現地視察〔筆の里工房・株式会社仿古堂〕 ▷ 山口県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害対策について ▷ 萩シーマーと <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産物の活用について |
| 25 | 25. 11. 13 ～ 25. 11. 14 26. 1. 20 ～ 26. 1. 22 | <ul style="list-style-type: none"> ▷ 兵庫県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の魅力発信事業について ・ 現地視察 ▷ 兵庫県立ものづくり大学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくり産業を支える人材育成について ・ 施設視察 ▷ 広島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「瀬戸内 海の道構想」による取組について ▷ 世羅高原6次産業ネットワーク〔於：世羅高原6次産業ネットワーク事務局〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世羅高原6次産業ネットワークの取組について ・ 現地視察 ▷ 鹿児島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産加工品販路開拓ものづくり推進事業について ・ かごしま材利用推進事業について ▷ 熊本県立農業大学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ くまもと農業アカデミーについて ・ 施設視察 ▷ 菅地域振興会〔於：矢部保健福祉センター千寿苑〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山村におけるむらづくり活動について ・ 現地視察 ▷ 福岡アジアビジネスセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の海外ビジネス展開支援事業について |

| 年度 | 実施日 | 調査先及び調査事項 |
|----|--|---|
| 26 | 26. 11. 17 ～ 26. 11. 19 27. 1. 28 ～ 27. 1. 29 (事前調査1.26) | <ul style="list-style-type: none"> ▷ 南部鉄器協同組合 [於：株式会社岩鑄] <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統産業の販路開拓及び人材育成について ・ 施設視察 ▷ 岩手県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林資源の再利用の取組について ▷ 公益社団法人岩手県農業公社 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の取組及び現状について ▷ 平泉町議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界文化遺産を生かした観光振興の取組について ・ 現地視察 ▷ 桃浦かき生産者合同会社 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業復興特区の活用について ・ 施設視察 ▷ J E T R O 神戸 (日本貿易振興機構神戸事務所) <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産品の輸出及び中小企業等の海外展開支援について ▷ 神戸市役所 [於：神戸キメックセンタービル] <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸医療産業都市の取組について ・ 現地視察 (独立行政法人理化学研究所計算科学研究機構) ▷ 徳島県立工業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・ LEDバレイ構想及び工業技術センターの取組について ・ 施設視察 ▷ 徳島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「マチ★アソビ」による地域活性化及び観光誘客の取組について |
| 27 | 27. 11. 16 ～ 27. 11. 17 28. 1. 19 ～ 28. 1. 21 | <ul style="list-style-type: none"> ▷ 金沢21世紀美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同館のコンセプト及び新しい金沢の魅力と活力創出への取組について ・ 施設視察 ▷ 石川県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北陸新幹線開業に係る観光振興施策について ・ 県の伝統工芸産業施策について ▷ J N T O (日本政府観光局) <ul style="list-style-type: none"> ・ J N T Oにおける外国人観光誘客、M I C E施策について ▷ 阿蘇地域世界農業遺産推進協会 [於：阿蘇草原保全活動センター] <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界農業遺産の認定及びその後の活動について ・ 施設視察 ▷ 日本磁器誕生・有田焼創業400年事業実行委員会 [於：有田陶磁の里プラザ] <ul style="list-style-type: none"> ・ 有田焼の創業400年事業について ・ 施設視察 ▷ 伊万里市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊万里港の日本海側拠点港の取組について ▷ 株式会社 伊万里木材市場 (佐賀県伊万里市) <ul style="list-style-type: none"> ・ 林業の6次産業化の取組について ・ 現地視察 (伊万里木材コンビナート (株式会社伊万里木材市場、西九州木材事業協同組合、中国木材株式会社伊万里事業所)) ▷ 長崎県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ ながさき田舎暮らし情報局の取組について ・ 水産業の概要及び大学と連携した人材育成の取組等について |